

平成27年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第2日目

1 招集年月日 平成27年9月9日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 9月9日 午前9時30分 議長 国清一治

散会 9月9日 午後4時21分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	税務課長	松本重幸
福祉課長	大西博己	住民課長	笹山芳宏
勝浦病院 事務局長	山田徹		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第2号）

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 認定第1号 平成26年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

1 会議の経過

別紙のとおり



午前9時30分 開議

○議長（国清一治君） おはようございます。

ただいまから平成27年勝浦町マラソン議会9月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは，中田町長，福田副町長，椎野教育長ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） それでは，日程第2，認定第1号，平成26年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

昨日に引き続き，担当課長に説明を求めます。

まず，勝浦病院特別会計について説明をお願いします。

山田病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） おはようございます。

それでは，勝浦町病院事業特別会計決算状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。

本日は，病院事業特別会計決算状況という縦長の資料に基づいて説明をさせていただきたいと考えておりますので，よろしく願いいたします。

資料に入って説明をさせていただく前に，平成26年度から新地方公営企業会計制度が本格適用されております。これに伴いまして，昨年度から変更されている点を大まかに説明を，先にさせていただきたいと思っております。

まず，勘定科目の変更ということで，貸借対照表では資産が固定資産，流動資産，繰り延べ資産の3区分に振り直しをされております。負債につきましては固定負債，流動負債，繰り延べ収益の3区分に，資本は資本金，剰余金の2区分となっております。

2つ目といたしましては，借入資本制度の廃止ということで，改正前につきましては建設または改良のための企業債が借入資本金となっておりますけれども，平成

26年度から負債に計上されることになっております。

また、次でございますが、補助金等に取得した固定資産の償却制度等が制度化されまして、償却資産の取得等に充てた補助金や一般会計の負担金及び企業債に係る元金、償還金に対する繰入金、長期前受け金として負債に計上されるようになっております。これに伴いまして、毎年度の減価償却の起債分については、毎年度収益化して全額を償却していくというふうなことになります。

あと、引当金の義務化ということで、本病院に係る分といたしましては、賞与引当金という分が義務化されまして、26年度から27年6月の賞与分ということで2,000万円程度引き当てていたしております。

あと最後でございますが、キャッシュフロー計算書の作成の義務化がされております。以前までは資金計画書が決算書として添付されておりましたけれども、今回からキャッシュフロー計算書に変わっております。

あと、もろもろまだ若干の変更点ありますけれども、勝浦病院で該当する分だけを先にご報告をさせていただきました。

続きまして、決算状況の資料のほうに入って説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料をあけていただきまして、3ページでございます。

3ページには、平成26年度の業務の実績といたしまして、年間の入院患者数を示しております。毎月、25年度と26年度の比較を並べながら記載をいたしております。年間の入院患者でございますが、内科が26年度実績で7,959人で、前年度より1,032人の減少になっております。外科と整形と合わせまして4,071人で、前年度より608人の増加になっております。

続きまして、病床の稼働率でございます。

こちらのほうは54.9%となっております。前年度の56.9%よりも下がっております。1日当たりの患者数が33人、前年度が34.1人でございます。ここから減っております。

続きまして、4ページでございます。

4ページには、入院患者数の推移を平成16年から26年度まで並べてございます。一番上が延べ患者数、2番目が1日平均の患者数、一番下がベッドの稼働率でございます。

す。平成21年ごろから減少傾向がずっと続いておりまして、歯どめがかかっていないような状況ではございます。

あと、入院患者数につきましては、今年度の2月ごろから、2月、3月、4月、5月については1日平均40人ほど超しておりまして、70%あたりまでは、努力いたしまして若干上がってはきております。ただ、全体の流れとしてはやっぱり下がっていくような傾向かなというふうには感じております。

続きまして、外来患者、5ページでございます。

外来患者数でございます。内科が年間で1万3,067人、前年度より574人の減少でございます。外科が1万547人で、前年度より618人の増加でございます。整形外科が1,947人で、前年度より484人の減少となっております。整形の減少が大きい部分につきましては、12月から木曜日に来られていた先生が3カ月ほどお休み、研修のために診療ができないということで、こちらのほうが減っております。その分、外科の診療をいたしておりますので、トータルでは若干の増加かなというふうに考えております。小児科につきましては47人で、92人の減少でございます。これは、平成26年度から木曜日のみの診療となっております。トータルでは平均1日当たり105人というふうになっておりまして、昨年度の106.7人よりもマイナス1.7人減少をいたしております。

次、6ページでございます。

6ページにつきましては、外来患者の推移を記載をいたしております。上が延べ人数でございます。下のほうが1日平均の人数でございます。平成22年に内科の常勤医師の方がやめられて、その後処方日数等が増加した関係もあって、23年度ごろからちょっと大きく減少したような格好になっております。この外来患者数につきましては、現在も減少傾向が続いておりまして、厳しい状況ではございます。

続きまして、7ページでございます。こちらのほうから決算状況について説明をさせていただきますと思います。

こちらのほうは、平成22年度から平成26年度までの収益的収支の状況を(1)のほうで記載いたしております。(2)のほうでは主要経営比率ということで、そちらのほうも22年度から掲載をいたしております。

まず、収益的収支でございますが、平成26年度医業収益につきましては5億35万

2,754円で、前年度比66.5%になっております。平成26年度から院外処方になっておりまして、外来の収益が大きく減となっております。この医業収益の内訳でございますが、入院収益が2億7,950万4,598円で、前年度比93.7%、外来収益が1億6,028万7,879円で、前年度比40.9%、介護収益が3,146万9,924円で、前年度比98.7%となっております。その他の医業収益は、健康診断料、文書料、使用料、公衆衛生活動料などの収益でございますが、2,909万353円、前年度比95.4%でございます。

次に、医業外収益でございます。内訳は、料金利息、他会計への負担金、国庫補助金や患者外給食収入、雑入などが入っております。決算につきましては1億4,861万3,191円で、前年度比296.1%ございました。これは、繰入金が前年度比で8,347万8,089円増加したことが大きな部分でございます。

特別利益につきましては、0円ございました。

医業収益と医業外収益を合計した病院事業収益は6億4,896万5,945円、前年度比80.8%となりまして、1億5,390万9,069円の減収となっております。

次に、費用について説明をいたします。

医業費用が6億967万4,562円で、前年度比75.7%でございます。費用につきましても、院外処方となったために材料費が大きく減となっております。内訳でございますが、給与費が4億3,531万580円で、前年度比100.6%、材料費が6,273万8,664円で、前年度比22.7%、経費が7,277万8,285円で、前年度比99.8%、減価償却費が3,817万1,836円で、前年度比172.5%となっております。資産減耗比が2万8,875円、前年度比は4.8%、研究研修費が64万6,322円で、前年度比130.6%でございます。

医業外費用につきましては、1,505万6,712円で、前年度比70.1%となっております。内訳といたしましては、支払い利息が242万8,782円、その他の医業外費用につきましては、仮払消費税、消費税患者外給食、材料費などで1,262万7,930円となっております。

特別損失につきましては2,020万5,737円で、前年度比、非常に大きいパーセントでございます。こちらにつきましては、平成26年度から公営企業法の改正に伴う賞与引当金の義務化によりまして大幅な増額となっております。ここらの内訳につきましては、賞与に係る引当金が2,014万2,782円、不納欠損額が6万2,955円でございます。

続きまして、事業費用の総額は6億4,493万7,011円で、前年度比78.0%となっております。

ります。

単年度の収支といたしましては、不採算地区の病院の繰り入れをいただいておりますので、402万8,934円の収益となっております。

次の表2では、主な経営比率を記載いたしております。

一番上の経常収支比率につきましては、繰入金を入れた数字になっておりますので、100%を超えた数字となっております。

次の2段目の医業収支比率、こちらのほうは医業費用に対する医業収益の比率でございますので、前年度よりも悪くなっておりまして82.1%ということになっております。

続きまして、8ページでございます。

8ページには資本的収支の状況を記載いたしております。資本的収支の差額でございます。こちらの表で言いますと、369万408円については、予算積算のとおり損益勘定留保資金で補填をいたしております。こちらのほうでは、資本的収支の収入額ですが、2,366万1,000円でございます。内訳は他会計への負担金で、地域活性化・効果実感臨時交付金と起債償還の元金の繰り入れになっております。

支出額でございますが、こちらは2,735万1,408円でございます。内訳につきましては、建設改良費が2,172万7,000円と企業債の償還金が562万4,408円になっております。この資本的収支の内容につきましては、9ページのほうでご説明をいたしたいと思っております。

(4)でございます。繰入金の推移でございます。繰入金の推移として、平成22年度からを記載しております。

10ページには、決算と他会計繰入金の状況を記載いたしております。

先に9ページでございますが、9ページは、先ほど申し上げました資本的収支の詳細を記載しております。こちらのほうは税込みになっておりますので、先ほどの税抜きの金額とは若干違っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

支出の部でございますが、工事の内容といたしましては、防火ドア、ナースコールの工事が主な工事でございます。医療機器の購入につきましては、心電計とか、SSPの治療器、トリートメントテーブル等が主なものとなっております。あと、ソフト的なものでは病院用の給食管理システム等を購入をいたしております。あと、元利償

還金が、下に書いてある562万4,408円でございます。

10ページに、繰入金の平成8年度から26年度までの状況を記載いたしております。

11ページには、平成4年度から平成26年度までの外来患者、入院患者数、料金収益の推移を記載いたしております。

あと、決算書のほう、最後に説明をさせていただきます。

昨日、ご説明の中で附属資料ということでお話ししましたので飛ばしておりましたけれども、決算書の9ページをおお開きいただければと思います。

8ページから業務報告なんでございますが、9ページのほうで、ほかに出てきていない職員に関する調査ということで、職員数につきましては前年度末から比べまして1名減というふうなことになっております。あと、右側のほうには業務量が記載をされております。

あと10ページは、それぞれの比率を26年度から記載をいたしております。

あと13ページでございます。

13ページには固定資産の明細書を記載いたしております。本年度に増加したのが2,172万7,000円、減少したのが57万7,500円ということになっております。その下には企業債の現在高等を記載いたしております。

最後のページでございますが、重要な会計方針に係る事項に関する注記ということで、資産の評価基準、先入先出法による原価法でやっておりますということで記載をいたしております。

固定資産の減価償却の方法も定額法でやっております。

あと、引当金の計上方法といたしまして、賞与引当金、法定福利費引当金をこのようにして計上いたしましたということを記載いたしております。あと、貸倒引当金の債権不能欠損による回収不能額を計上いたしておりますということで書いてあります。

最後でございますが、消費税につきましては税抜方式によっておりますということに記載いたしております。

簡単でございますが、以上でございます。

○議長（国清一治君） 説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。



質疑はありませんか。

今、調べているようなので、私から1点だけ。

資料の7ページの特別損失のところ、賞与引当金っていうんが新たに出てきたんやが、これちょっと簡単に、賞与ということはボーナスということ。ちょっと計算っちゅうか、簡単に。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） それでは、賞与引当金の分についてご説明をさせていただきます。

公営企業法の改正によりまして、事業期間における必要な費用っていうのはその事業期間内の費用として上げなさいよというふうなことに変わりましたので、平成27年度の6月に職員に支払う賞与の分については、前年度の26年度の12月、1月、2月、3月、4月、5月、6月分の働きに対しての賞与になっております。そしたら、12月から3月分の賞与の対象期間の分については前年度の26年度の営業期間中に発生するもんだという考え方で、その分は前年度のほうで先に引き当てときなさいよということになったんです。そういうふうなことになって、27年度分を26年度で支払うようになりましたので、制度が変わる25年度分のが、実際には26年度で支払われておりました。二重計上になりますので、その前年度の25年度分の12月から3月分までの対象になる賞与を損失として上げなさいよということになってまして、ここの2,000万円そこそこの金額っていうのは、25年度の事業期間に当たる賞与分を特別損失ということで上げたということです。そのかわりに、27年度に支払われる分の26年度の12月から3月分までの賞与は職員給与費の中から引当金ということで、給与費の中で引き当てております。そうすることによって、年度比較の給与費が単年度だけが過大にならずに計算ができて、比較ができていきますよってということになるということです。

○議長（国清一治君） 大体概要はわかりました。

ほかにありませんか。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 7ページの主要経営比率のことなんですが、人件費率のところ、毎年よく似たあれだったんですが、26年度、職員は1人足りないということですが、87%に上がったうはどんなふうに見たらいいんですか。

○議長（国清一治君） 山田事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） これにつきましては、人件費の比率が人件費を医業収益で割るようになってます。前年度までは、薬代、院外処方になる前の分なんで、その分が全部入ってございましたんで人件費率が非常に少なくなっておりました。ただ、26年度からは院外処方になりまして、薬代っていうのがもう全然違うもの、別個のところのものになってしまったんで、上がったような状況でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） そしたら、27年度になったらまた落ちつくということですか。一緒ぐらいの値ってことやね。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） そうです。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 病床率がずっと70%を切つとんで、公共の施設、町立病院とかは、70%の病床率を3年間切ったら病床を減らさないかんというガイドラインがあるんですけど、それは勝浦病院には適さないんですか。

○議長（国清一治君） 山田事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 交付税の計算については、今年度から3年間続けて70%を切ると、病床数でなくて利用率を掛けた分で積算されますよってということに、今年度から適用になるっていうふうには聞いております。ただ、3年間ほど経過措置があるようです。ほんで、先ほども入院患者数のところでご説明させていただいたんですが、27年2月から5月までは70%超しております。27年6月からが68%程度、7月は五十何%まで減ってしまったんですが、8月が66%で非常に厳しい状況ではございますが、前年度の五十何%よりは上げるべく努力はさせていただいておるつもりでございます。今後まだ半年ありますので、なかなか思うようにいかどうか分かりませんが。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 稼働率っていうか、病床率は上がっても、亜急性がとれたので15対1にしとんですよね。診療報酬は下がったのではないですか、病床率が上がっても。

○議長（国清一治君） 山田事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 若干下がっております。おっしゃるように、12月から15対1に変わっております。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） マイナス会計のときから始まった事務局長で大変ご苦労があるかと思うんですが、これをまた13対1に上げていくとか、またそういう施策が出てくるとは思うんですが、やっぱり診療報酬っていうのが一番大事な元手なんで、そのことをしっかり考えてほしいなというのと、その点で、事務局長がおらんかったときですが、なぜ機能評価を受けて受かったかっていうところ、もっとやっぱり原点に戻っていただいて、今ドクター不足なんで機能評価を受けても受からんっていうことで受けないということになったようですが、環境的とか質とかというところは、本当に機能評価が受かったときのようなことができようかということをチェックしてほしいなということが望まれるのではないかなと思っております。その点また、地方創生の中にあつたように、勝浦病院改革プランを策定するっていう中にも盛り込んで、いろんな案で頑張してほしいなと思いますが、その点、またお願いしたいと思います。

○議長（国清一治君） 要望ですか。

○3番（美馬友子君） 案があれば。

○議長（国清一治君） 山田事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 案というんではございませんが、私もその機能評価が終わった後で行っておりますので、なかなか比較云々については、ご説明なりお話ししにくいんですけども、私が行ったときの感覚からすると、機能評価をとったときの委員会、あと研修会等、いろいろまだ継続してやられておりますし、少なくとも医療関係者もそれを継続していけるような格好で努力はしていると思います。

それと、医師初めコメディカルの方の頑張っていることも踏まえてお話をさせていただきますけれども、今回繰り入れをしていただきまして、繰入比率が、多分17、18%に今年度はなっております。類似病院と比較しますと、類似病院、平均で大体19%ぐらいの繰入比率でございます。そこからいうと、いいわけするんではございませんけれども、医師、コメディカルの方の努力していることっていうのは、ほかの類似病院と比べても、今回の厳しい状況になってもまだ同程度まで踏ん張っていると

ころはご理解いただけたらありがたいかなと。それは、先ほど美馬議員さんおっしゃられたように、機能評価のときにいろんなこともやって、頑張ってきたところがまだ生きているんでないかなと私は考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 職員は頑張っているというところなんで、病床数が、入院患者数が60床のうちの36床ということは、職員満足の中で有給休暇の消化率は皆さん100%に近いほどとれてる、また時間外がないとか、そういう点は26年度はどんなんだったでしょうか。

○議長（国清一治君） 山田事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） ちょっと数字については、今、持ち合わせしておりません。非常に申しわけないと思っております。ただ、26年、27年にかけてまして、看護師のほうは病気、けが等で大分減っております。27年度、先ほど申し上げました病床利用率も上がってきてたんですけども、ここ1カ月当たりで3名から4名、病休等で、急にけがしたとかで減っております。そこらで、今年度等につきましては、年度末にはわかりませんが、今ここ、8月、9月あたりはちょっと厳しい状況で頑張らせていただいておりますので、なかなか100%なるか、時間外もちょっとあるような状況になっていると思います。答えになりませんが、申しわけございませんが。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 勝浦町にとっても唯一の病院なんで、やっぱり職員満足がないと患者満足は得られんと思うんで、一生懸命頑張ってもらいたいと思います。

○議長（国清一治君） 次に、9番井出議員。

○9番（井出美智子君） 院外処方に出したことでかなり収益が減ったっていうことですが、院外処方に出したことのメリットと、デメリットは収益が減ったっていうことですが、メリットはあったんでしょうか。

○議長（国清一治君） 山田事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 薬品の管理の手間とかがかなり減ったという部分で薬剤師の時間があいてきてますので、その分で入院患者の方の処方の指導とか、

そういうふうな部分には大分手は回ってきているようになっていると思います。

あと、薬剤師さんも募集はいたしておりましたけれども、その人が来ておりません。募集もないというような状況なっておるところから考えると、そのまま院内処方で行っておりますと処方箋数に対する薬剤師の数がどうしても足りないということになってきますので、そこらの点を考えると、収入の分の薬価差益云々が減った分を差し引いても、しょうがなかったのではないかなっていうふうには感じております。

ただ、昨年もいろいろ議論もされてたと思いますけれども、患者様に若干のご負担をいただいているっていう部分はあるかと思えます。また、私どものほうではございませんけれども、患者様のほうからすると、薬局のほうで薬の指導も正しくしていただけのし、お薬手帳も時間をかけて勧めていただいて、患者さんが薬を管理できるように指導もしていただいている点についてはプラス面ではないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 9番井出議員。

○9番（井出美智子君） 薬剤師は、院外処方に出したら1人で大丈夫なんですか。

○議長（国清一治君） 山田事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 基本的にはもう一名欲しいとは思いますが。ただ、法令上、さあどうなのかっていうところにつきましては、ちょっと申しわけないです、今の段階、勉強不足でございます。申しわけございません。

○9番（井出美智子君） 医師、薬剤師、看護師の人材確保が今後の勝浦病院の最大の課題であると考えてますので、それは事務局長1人の責任ではなくって、町全体、みんなが協力していかなければならない点だと考えておりますが、事務局長としての人材確保の一番の問題点と、私たちが応援するとしたらどういう立場で応援しなければならないか、要望があればどんどん私たちに出してきてほしいって考えているんですが、どのように。まだかわっていったばかりで、こういうことをお聞きするのはちょっとあれかと思うんですが、今の時点でお考えがあればお聞かせください。

○議長（国清一治君） 山田事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） ちょっと小休。

○議長（国清一治君） 小休します。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 基本的には、町が全体で医師の確保、薬剤師さんの確保、看護師さんの確保をしているっていう姿勢を見せることも必要だと思います。徳大病院、看護協会云々に執行機関だけでなく議会も一緒に何回か行くっていうのは、大事なことはないかなと考えております。そういうふうなときにはよろしくお願いいたしたいと思います。

○9番（井出美智子君） 今の院長が定年も来ますし、再任用の年数も限られてきているので、そういったことを今からでも始めていかなければ遅くなると思うんです。言うてすぐ来てくれるのであればいいんですけど、今までも探してもなかなか見つからなかったっていう経過があるので、やっぱり町挙げて勝浦病院を守るために人材の確保をしているっていう姿勢を見せる必要が、今一番必要だと思うので、事務局長には遠慮せずにどんどんと、事務局長がどういう病院にしていきたいから町とか議会にこういうふうにしてくれっていう構想を出していただければ、全面的にみんな協力できると思います。町長自身も、合併のアンケートの中で町民が一番勝浦病院の存続を求めているっていうことは深く認識されているので、そのことは十分対応しなければならないって認識していると思うので、私たち、やっぱり病院のことは素人ですので、もっともっと勉強する機会とかも、議会としても設けなければならないと思っておりますし、病院を存続、もっとみんなに足を運んでもらえる病院にするためにどうしたらいいかっていうことをもっともっと提案してください。遠慮せずに。

以上です。

○議長（国清一治君） 答弁要りませんね。要ります。

○9番（井出美智子君） 町長に答弁もらいましょうか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

議員のご質問のことにつきましては、何回となくいろいろ申し上げて、お答えもしているところではございます。やはり今、経営の健全化というようなことで何が要因かって、さっき事務局長が言いました。やっぱり医者不足、また看護師不足というな

んが、一番大きな経営の指標でも、医者1名減のときから以後経営が非常に悪くなっているという現状がございます。それに手をこまねいたわけではないんですけども、現状の中でなかなか医師の確保が難しい現状でございます。そんなことで、事務局長にしましても、皆様方のお知り合いになり、いろいろお知恵もおかりしたいというようなことを申し上げたようなところでもございます。私も当然認識もしておりますし、人事のこともございます。そんなこともあわせ持って、今後とも病院経営というようなことで、あり方等につきましてもいろいろご意見いただきまして、今後新たな取り組みもしていかなければならない重要な時期にも差しかかっているというようなことでございます。詳しくはまた議会の質問等でお答えもしたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） 9番議員の関連になるんですが、町長が今いみじくも言われたとおりであろうかと。今後の病院のあり方の方向性を早く出すべきだろうと思えます。それに沿って具体的に早く行動を起こさなったら、町長おっしゃったように、このままでは、結果が出せなったら、医師の確保ができなったら、勝浦病院の存続は大きく損なわれる可能性は十分あると思えますし、局長がおっしゃったように、今平均よりまだ成績がええというようなことですが、このことが現実的にきちっとドクター確保ができなれば場合に、20超えた赤字転落、もっともっとひどい状況が考えられます。誰が考えてもそうだろうと思っております。9番議員がおっしゃったように、全町挙げてこの問題に取り組まないかと思っておりますが、今申し上げた病院のあり方、方向性っていうのは、いつごろ決定されて、どのように具体的に動くのか。そして、現実的に今の院長先生、副院長先生、定年、いつまで来ていただいて、延長もできるんかできんのか、そんなことを、もし差し支えなかったら、局長、それと町長、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 山田事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 先ほど町長が申しあげましたあり方の検討でございますが、本年度と来年度で新病院改革のプランっていうのを策定しなければなら

ないこととなっております。それを、地方創生の中にも記載してございますように、今年度基礎調査をしまして、ある程度数字を出して方向性を示していけるような改革プランの作成はしたいと考えております。

あと、院長定年の件でございますが、定年、最高3年程度の延長ができるように条例上はなっております。

○10番（大西一司君） その状況は。確認しとんですか。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 院長が来年度いっぱいでもとりあえず平常の定年を迎えられます。その次の年に小西副院長が通常の定年を迎えられます。ちょっとこらうろ覚えで申しわけございませんが、あと3年ほどで近藤先生が定年になるかと思えます。

以上でございます。

○10番（大西一司君） 延長を含めた話し合いなんかはもう既にされとんでしょう、当然、ドクターとは。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど私が申し上げた人事っていうのは、このことも含めての話でございまして、議場で余り個々のことにつきましてお話しすることができなかったのが人事というような話でさせていただいております。当然のことながら、今、院長に限らず医師不足っていうのが、非常に顕著、顕在化、勝浦病院だけでなしにほかの病院も同じかもわかりませんが、特に勝浦病院にとりましては、1名減のままですっていつてますし、これ以上減ると大きな経営の悪化といいますか、経営そのものが根底から崩れるようなところもございまして、当然のことながら、院長、非常に頑張って、頑張ってっていう言い方よりも中心的な存在でやっていただいておりますので、私の考えはそうしたことを高く評価をいたしておりますので、そういうことで今後とも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 今の、町長、この場ではっきり言いにくいのもわかるんですが、ぜひともこの問題、ほんまにもう山場に差しかかるとというような状況だろうと思います。どうぞ、9番議員がおっしゃったように、全町挙げてのそういう対応というのをやっていただきたいなと思います。



それと、私自身、議員になってもう10年前からこのことに、このことちゅうか、病院会計と企業会計の違いであります。局長に感想をちょっと答弁願えたらと思うんですが、結局減価償却が毎年何千万円か、今回も4,000万円近く減価償却なされて、もっとあるんかいな、両方言ようたら。これをずっとためているというようなことで、普通、企業会計はそんなことしませんね。病院会計はこうだと言われたら、ああそうなんですかってそのままにしてきたんですが、実際、昨年度から1億5,000万円ほど一般会計から、また今後とももっとふえる可能性もある。そういった中で、そういう減価償却のお金を現実的に、今6億円ですか、たまっている。あと、退職引当金等も3億円前後あるんですか。両方で9億円か10億円あると聞いておるんですが、そういった現状っていうのは、一般会計が何億円も投入する中で、現実的なことなんかという見方をする人も出てくると思うんですが、例えば退職金引当金にしても、一遍にダメになってしもうたときに、全員の退職金を積み立てているというような現実離れした解釈の仕方で、そういうことを履行されているということであるんですが、こういった点について、局長、新しく入っていったどんな感想をお持ちですか。ずっと踏襲してやらなきゃあないんかもわからんのんですが。どうぞ。

○議長（国清一治君） 山田事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） まず、最初に感想でございますが、私、公務員しかしておりませんので、企業会計のほうは正直言ってわかりません。病院に行くと、公営企業会計法に基づいての処理を初めてさせていただきました。1つは、退職金の話のほうから先入りますけれども、退職金引当金は今までは基本的には義務化されておりました。ほんで、26年度から今度は義務化されまして、議員さんおっしゃるようにぱしゃつとやめたらという話になるかとは思いますが、計算の仕方がはっきりと示されております。今現在に退職されたときにどんだけの金額が要るかっていう部分を、もし足りていなければもっと積み増ししなさいよと、足りていればsonだだけでいいんですよっていう話にはっきりと明示されております。

ただ、本町の場合は、基本部分を、退職手当組合に入っておりますので、そこらの計算が今年度につきましたはきちんとできておりませんでしたので、そのまま残したような格好になっております。そういうふうな基準に基づいて、今実際には退職引当金については3億5,000万円ほどあると思いますけれども、そこらを基準に、適正な

金額については、基本的には公営企業法で定められている分についてきちんとしていかなければならないと考えております。

あと、この中には、以前からお話しは多分されとると思うんですけども、医療関係者の分だけでございます。事務員、こちらとの異動がある者については別に計算はされております。だけん、その分については、先ほど申しましたように新しくなった基準を、一人一人を積み上げていかなければならないんで非常に手間がかかるような業務になりますので、今ちょっとどうにかできんかっていう話は事務所内でも願ひもしておりますので、そこらはまた説明はさせていただけるかなと考えております。

あと、今9億円ぐらいというふうに議員さんがおっしゃられた分につきましては、多分現金預金のことかなと思います。その現金の中で9億円ぐらい、あと退職引当金が3億円ぐらい、余剰金が1億2,000万円ぐらい、残りの部分が減価償却費とか減耗費とかで残っていった分になっていると思います。今、この議論をするのは非常に厳しいかなと思います。なぜかという、修繕とかが非常に大きく必要になってきております。また、その修繕をするのか、三十何年たっている建物なので、新しい方法、改築等も考えるのか、そういうふうになったときに、基準からいいますと少なくとも半分は病院の費用で持たなければなりませんので、そのときの費用にはなるかと考えております。ですんで、今、多分使えるのが4億円かそこらかと考えておりますけれども、その分については引当金が、減価償却とかでためてきた部分が役に立つというふうなことから考えると、長い間のスパンで考えるとある程度は必要なものでないかなと私は考えております。本来、国のほうが繰り出し基準ということで、病院事業、公立病院でございましたら必ずしも黒字にはなかなかならないと、それに対して繰り出す基準っていうのが、例えばというふうな数字で示されております。そういうふうなところをはっきりとしていって、例えばですけども、建設改良費につきましては本来町が半分繰り出して残りは病院が持ちなさいよというふうなこととなっておりますので、それは今までうちの病院につきましてはきちんとそういうふうな割り振りではやっております。ですから、そうなってくると、半分は持たないといけないということになると、どうしても、黒が出にくい体質からすると減価償却費でも残して、繰り出ししていく基準っていうのはっきりもう一回詰め直しをさせていただいて、皆さんがよくおっしゃっておられますように、このぐらいが繰り出すんであれば妥当

な金額でないかっていうところをもう一回皆さんとも協議をしながら一回詰めて、判断ができるような指標を一回つくらせていただけたら非常にありがたいのかなと私は思っております。余りちょっと答えにならないかもわかりませんが、いいわけをするようですけれども、複式の簿記は非常に難解でございまして、なかなか全部が把握できないような状況でのご説明になります、申しわけございませんが。

○議長（国清一治君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 局長の見解ということで質問したんで、もう結構です、その程度で。

ただ、資本、固定資産の減価償却が5億円以上あるというようなことの中で、改良費っていうのはそんなに何億円もかかるものではないし。今まである程度の実績残してきたんで、そういった中でも使えたんだらうと思うんで、積み立てもまあまあ進んできたんだらうと思うんですが、しかし一般的なこういうことは、結局新しく建てかえるためのいわば基金ではないんかというような判断をされる。ほとんどがそうだらうと思うんですが、この件について、地方創生でもいろいろ病院の改築問題も持ち上がっておりますが、このことについて内部留保というか、これがかなりの金額に上るといった中での、町長のこの勝浦病院の方向性っていうのも、改築を含めた地方創生の中で我々も提言してあるんですが、どういった認識でおられますでしょうか。どうぞ。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件につきましては、先ほど来ちょっとお話もさせていただいてんですけども、勝浦病院、耐震の診断の結果は出ております。皆、議員もご承知のとおりでございます。しかしながら、それ以後さまざまな課題も出ておりますし、また経営の健全化に向けての取り組み、また施設の老朽化も思った以上に進んでいるというようなことでございますので、地方創生戦略の中でも、今後のあり方、方向性、先ほど来、特に健全化に向かってはいろいろな医師不足とか、いろんなことも出ておりますけども、これからの方向性、どうしたような診療施設にしていくかと、そういうことも十分検討する中で、今後のあり方、先ほど来言っておりますように、プランを立てて進んでいきたいと。それも余り時間がない中での決断になろうかと思っておりますけども、できるだけ早い時期に方向性も定めていきたいと。できれ

ば今年度でも一定の方向性は示していきたいというような考え方をしております。

以上でございます。

○10番（大西一司君） あり方検討委員会自体が大体今年度中にできると、結論が出るということですね。局長、それでよろしい。今年度中に。

○議長（国清一治君） 山田事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 改革プランを今年度中に策定したいとは考えております。その策定プランの中で、ある程度の方向っていうのは、数字的なものとか、そういうふうなものは出てくると考えております。町の方針が、ある程度こちらに行きたいよっていう、その数字を見て判断がある程度できると思いますので、プランの中である程度の方向が出た時点で、そのあり方の話を議員さんにも先にお話もさせていただいて、運営委員会等での最終的な了解になっていくのかなと思っております。ただ、とりあえず今現在は今年度中にできる限り改革プランをつくって、基礎的な大まかな部分をつくり上げまして、皆さんと協議もしながら進めていけるようにしたいと考えて努力はしております。

○議長（国清一治君） 大西議員。

○10番（大西一司君） ぜひ、我々もいろいろ、それこそもう一遍全町挙げての取り組みということで、議会のほうもいろいろと、また一緒になって心配もさせていただきたいと思っております。町の存亡にもかかわるような一つの重大事項でございますので、心して取り組みたいと、そんなふうにも思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

ありませんか。

6番 笹議員。

○6番（笹 公一君） この中身については、私も監査のほうでさせていただいているのでこの中身についての質問はないんですが、局長のほうにひとつ、もしできたらお願いしたいのは、これ議会の監査ですんで、去年議会のほうから指摘したことがあると思うんですが、それについてこの1年間どのように取り組んだかというのを、この場で報告してくれたら議員のほうもわかりやすいのではないかなと思いますが。今回、ちょっとということだったんですが、議会の監査のときに、去年指摘事項を受け

たことに対してことはこの1年間このようにしてきたとか、これはできなんだから、私は聞いて知っとなんですが、かわりにというか、私が聞いたんでは、指摘事項の中では病室とか非常に冷たい感じがするんで、そこらあたりの改修もしたらどうかというようなことだったと思うんですが、中身は、先ほどそれを単年度でええんか、中・長期で見たらええんかというような、多分監査のほうではそういう答弁だったんですが、これからの改革のプランの中でやっていくというようなことと思うんですよ。そういうことをこの議会のときに、去年の指摘事項に対してどう対応したかというのが説明があったら議会もわかりやすいんじゃないかと思って、そういうことを指摘させていただきました。

以上です。

○議長（国清一治君） 山田事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 議員ご指摘のとおり、改革プランの中で改善していくような方向で進めていきたいと考えております。

○議長（国清一治君） よろしいか。

○10番（大西一司君） 見といてもらわな具合悪かったな。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 本当に町を挙げて勝浦病院のことをこんなふうに考えているので、質の向上っていうんはやっぱり看護部、大事だと思うんです。そこで、看護師長が、いかにこの町でこんな議論をしているっていうことは、局長会議、三役会議の上でこういう報告はされていると思うんですが、やっぱりその役割っていうんは十分に担うべきと思うので、多分この運営会議にも入られると思うんですが、やっぱりあり方、方向性を考えるには看護部の力がすごく大きいので、果たすべき役割が本当に看護部に伝わっているかっていうところをもうちょっとするには、こういう会議に出席できるような体制づくりっていうのも必要ではないかと思うんですが、またこれは今後の一般質問にも生かしていったらと思うんですが、病院は看護部大事なんで、そのところをしっかりと考えてほしいなと思います、その点だけ。

○議長（国清一治君） 山田事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 議会とかに出てきてということでしょうか。議

員おっしゃるとおり、看護師さんの占める病院の中での役割にしても非常に大きなものを持っております。おっしゃるように、師長の指導力とか、師長の差配ってというのは非常に大きなところがあるということも十分理解をいたしております。

ただ、日ごろの業務がどうしても、今現在だけで言うと、先ほど申しましたようにちょっと人が少ないっていうのもございまして、多忙にはなっておりますので、今すぐにどうこうというのは非常に難しいと考えております。ただ、おっしゃるように、いろんなことの皆さんのご意見も知っていく、その雰囲気も感じていただくというのは非常に大事なことかなというふうには考えております。ただ、議会についてというのは私がどうこう判断できることではないので、ただ議員さんの声、こういうふうな話はずっと出てますよっていうのは伝えてはいておりますけれども、やっぱり緊張感というか緊迫感っていうのはなかなか伝わらないかなと思いますので、そういうふうな機会もどないか、何か考えればいいかなと思います。ありがとうございます。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 管理能力っていうか、業務をこなすんでなしに管理能力を高めるためにはそういう役割も必要だと思うんで、この議会に参加するには課長とかクラスがあると思うんで、そのことをクリアせな参加できないんかもしれないんですが、そんなふうにしていかないと、課長会議に参加するとか、町の動態を知らなければ町の病院っていう意識が高まらないのではないかなっていう不安もちょっとあるんで、その点もまた強化してもらえたらと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

以上で病院事業特別会計の詳細質疑を終了いたします。

議事日程の都合により、小休いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時49分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。引き続いて会議を開きます。

それでは、福祉課関係の説明を求めます。

大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） それでは、福祉課関連の説明をさせていただきますが、説明の手順といたしまして、お配りの一般会計歳入歳出決算主要事項説明書（資料）というほうから歳出を中心に説明させていただきます。そして、歳出の特定財源として、説明書のほうの歳入分を必要があれば説明することになります。その手順でさせていただきます。

それでは、資料第1ページをお願いします。

3, 1, 1の社会福祉費の目でございますが、決算額3,802万550円、これは特定財源が臨時福祉給付金事業、10割が1,820万円、県支出金の民生費負担金、これも県費10割で181万5,120円、その他の特定財源といたしまして、償還金が労働金庫で250万円、母子福祉で50万円、母子小口で25万円、合計325万円となっております。その他が一般財源となっております。

事業費で主なものでございますが、社会福祉費で19節1の負担金、補助金1,350万7,801円、これは右の事業内容に説明がございますように、一番大きなものは社会福祉協議会の補助金でございます。主に人件費でございます。正規職員が3人分、残りが運営費となっております。ほかに2名臨時職員がおりますが、1人は県雇用の生活困窮者自立支援相談員として勝浦郡全体を所管しております。もう一人は、これも県社協雇用による配置でございます。町で持っているのは3人分だけでございます。

その下、民生委員活動費299万8,518円の内訳は、民生活動費負担金が181万5,120円、民生協議会補助金が117万円でございます。

その下、労働金庫貸付資金預託金が250万円、これは年度末に償還金として償還される予定とされたお金でございます。

その下、臨時福祉給付金事業が、一番大きなものでシステムの構築事業、これが151万2,000円、そして給付金本体が1,512万円、対象者1,320人のうち1,107人が申請しており、未申請が189人ございます。

2ページへ移ります。

3, 1, 2目の障害福祉費、決算額1億3,615万5,368円。これは、財源内訳が基本50%で国庫支出金が5,381万1,455円、県支出金は基本25%で3,404万3,250円、その他

特定財源といたしましては、障害者の上勝、佐那河内の協同設置分の負担金が86万7,140円と重度医療高額療養費戻入金過年度分40万6,845円、合計127万3,985円が特定財源となっております。それ以外が一般財源でございます。

事業のうち大きなものが障害福祉費で、13の委託料352万560円、これは右のほうの詳細がございまして、障害福祉システムの保守業務50万9,760円、虐待防止通報窓口業務が3万円、第4期障害福祉計画策定業務が専門機関に委託しました分が298万800円、虐待防止通報窓口業務は25年度からの法律で義務づけされたもので、今のところ26年度1カ年、通報件数の該当はございませんでした。

その下、活動補助金、負担金でございますが、身体障害者会、手をつなぐ育成会、県手をつなぐ育成会で18万5,000円の執行。

20の1、福祉年金等は、右の説明のとおり心身障害者扶養手当、37名で29万6,000円、身体障害者福祉年金、210人で105万円の執行となっております。

その下、重度心障者医療費のうち一番大きなものが医療扶助費でございますが、1,715万2,113円の執行で、詳細は19ページに参考資料として添付してございます。3,169件の執行でございます。

その下、更生医療事業費は547万2,972円の執行、これは18歳未満の自立支援の給付費で、詳細は15ページに添付してございますが、390万6,207円の執行。

返還金、25年度実績による償還金で、返還金が156万89円でございます。

先ほどの自立支援給付費の内訳で、入院が6件、外来で9件、計15件の合計でございます。

3ページ移ります。

同じ障害福祉目で、障害認定審査会共同設置費でございますが、大きなものは7の1の賃金です。勝浦、上勝、佐那河内の3町村共同で臨時職員を1人雇いまして、132万352円の執行。

飛ばしましたけども、1の1の1の委員報酬59万8,000円の内訳は、1万3,000円の46件でございます。

その下、地域生活支援事業でございますが、大きな13の1の委託料、障害者相談支援事業、これは阿南の専門機関に委託してございます。その下が地域活動支援センター事業、これは簡単に言えば社協に委託費を払って、さらにそこからサルビア作業所



の補助員を雇い入れ、その人件費とその他消耗品等でございます。あと、その下、地域生活支援事業205万6,878円は、障害者の移動支援事業の運転手代がほとんどでございます。

その下、19の1運営補助金といたしましては、社会福祉協議会に委託しまして、サルビア作業所の作業工賃、材料代、所長の人件費等で350万円執行しております。

自立支援給付費は、詳細18ページに各項目ごとに記載してございます。

その下、障害者総合支援法の給付費でございますが、障害者自立支援給付費8,974万9,776円の執行で、詳細はこの資料の16ページから17ページに記載してございます。

返還金といたしましては、25年度精算による国庫返還金が162万9,048円。

その下、障害児通所支援事業は、障害児の通所支援事業費として、詳細18ページに記載してございますが、350万6,163円の執行、返還金は同じように実績精算により17万3,132円の施行でございます。

4ページ行きます。

同じ障害福祉目の育成医療事業費、未熟児医療費の件でございますが、26年度、執行はございませんでした。

25年度実績精算による国庫返還金が、23の1として10万円上がっているだけでございます。

次、5ページへ参ります。

3, 1, 3目は老人福祉費1億8,946万4,898円の執行でございます。特定財源といたしましては、県支出金が366万7,000円、これとこの特定財源といたしましては、システム打ち出しの説明書の5ページ、地域支え合い体制づくり事業、県費10割の286万9,000円と介護保険事業費の補助金11万3,000円及び在宅福祉事業補助金の合計でございます。その他の特定財源といたしましては、介護認定審査会共同設置負担金が76万3,818円、養護老人ホームの入所負担金が83万1,300円、弁当の配食事業の自己負担金が159万3,100円、緊急通報体制の使用料が8人分で2万4,000円、以上合計でその他の特定財源が321万2,218円でございます。そこは一般財源でございます。

その下、介護保険事業費、大きなものは介護保険特別会計の繰出金が1億6,243万9,360円、その下、在宅支援事業353万5,877円で、大きなものは在宅支援の委託料、

右説明でございますが、食の自立支援事業、いわゆる弁当の配食事業に286万7,350円、心配事相談所設置運営事業32万円、緊急通報体制等整備事業29万7,972円で、全て喜楽苑等の委託で、詳細につきましては本資料23ページにまとめてございます。

その下側、19の1、シルバー人材センターの運営事業380万円の内訳は、主に事務所の人件費等でございますが、運営費に350万円、もう一点が地域安心サポート事業、1時間700円で困り事の相談をする事業ですが、これが30万円、家の後片づけ、掃除等で、26年度は多くはありませんでしたが20件が実績として上がっております。

その下、老人クラブ事業102万9,020円、14クラブ624人に60万1,020円、町老人クラブ連合会に42万8,000円、詳細、23ページにまとめてございます。

その2つ下、敬老理念普及事業で、下のほう、敬老会活動補助金124万3,000円でございますが、23ページにまとめてございますが、1人当たり1,000円、75歳以上ですが、1,243人を敬老会費として各区に支給してございます。

その下、敬老年金は、80歳から89歳までを5,000円から663人、90歳以上が1万円を166人に支給しております。これも詳細、23ページにまとめてございます。

次、6ページ、3,1,3、老人福祉費の目ですが、老人保護費設置事業、これが上勝に2名、阿南に1名の養護老人ホームのほうで措置入所した分の扶助費でございます。

その下が高齢者移動支援事業、いわゆるタクシー券の助成事業ですが、26年度決算で47万7,500円、65人申請で950枚執行でございます。詳細は22ページにまとめてございます。

その下、大きくはないですけども要援護者支援システム整備、システムの委託料、23ページにございますが、これはシステムの保守委託料でございます。

7ページに移ります。

3,1,6目の隣保館費444万2,613円の執行。特定財源といたしましては県のほうで4分の3補助が出まして、それが308万3,000円、それ以外が一般財源でございます。

詳細、事業ごとですが、勝浦会館の運営費で、詳細24ページに添付してございますが、大きなものが館長の報酬と委員報酬が141万7,500円、管理人の賃金が85万

2,000円、各種講座講師の謝金が66万6,000円、その下、光熱水費、修繕費等が83万5,934円、余り大きくはありませんが、18の1、備品17万2,800円、これはノートパソコンを購入いたしました。

負担金は、県隣保館連絡協議会に9万8,314円、南部ブロック連絡協議会に2万円、合計11万8,314円の執行でございます。

その下、3,1,7は、住民福祉センター費328万円が事業名、住民福祉センターの指定管理委託料でございます。詳細は26ページにまとめてございます。

特定財源といたしましては、システム打ち出しの説明書の2ページ、福祉センター使用料が55万4,480円入っております、これが特定財源となっております。

8ページに移ります。

3,2,1目の児童福祉費ですが、決算額2億5,682万8,526円、この特定財源といたしましては、目合計で国庫支出金が9,582万3,085円、基本国費が45%前後となっております。県支出金は3,782万4,868円、これが基本県費が25%でございます。その他の特定財源としましては、本資料のP27及びシステム打ち出しの説明書の1ページにございます現年度保育料が2,916万3,000円と過年度の保育料が37万6,000円でございます。それと両保育所の敷地貸し付け代が37万5,000円の合計で、その他特定財源の計2,991万4,000円となっております。

事業ごとの大きなものでございますが、保育園の運営費、3の1の時間外勤務手当でございますが、これは派遣保育士3人分の時間外手当でございましたが、完全な移行によりまして26年度で終了しております。

その下、負担金、補助、交付金では、右の説明のほうに一番大きなもので保育所の運営費負担金1億1,265万4,620円、この内訳、本資料の28ページにまとめてございます。これは各月の法定運営費でございます。

その下、児童虐待防止事業につきましては、執行額はお茶代の2,460円、これは年1回、連絡協議会を開催した分でございます。

その下、保育等促進事業で、大きなものは13の1、委託料の地域子育て支援拠点事業745万3,000円、これはみかん保育所で実施している「こあら組」で、実施内容につきましては本資料の33ページにまとめてございます。

その下、19の1、負担金、補助、交付金ですが、1,974万5,255円、これは右の、ま

ず延長保育促進事業が978万2,000円、保育士の人件費でございます。その下、障害児保育事業109万6,255円でございます。これもこの事業をするために配置した保育士の人件費でございます。その下は処遇改善臨時特例事業、これが261万9,000円、これは保育士不足の解消、離職防止のために県が10割持つ保育士の月8,000円から1万円の賃上げ分でございます。その下、病児、病後児保育事業624万8,000円、両保育園に看護師を配置している人件費でございます。この合計が1,974万5,255円となっております。

その下は児童手当、大きなもの、扶助費で児童手当7,085万円でございますが、詳細、本資料の30ページにまとめてございます。

その下、子育て世帯給付金事業612万2,209円のうち、大きなものは13の1の委託料、システムの構築のための委託料が86万4,000円、そして19の1、給付金、1人1万円で508万円の執行でございますが、これは508人分、児童手当受給者527人のうち臨時福祉給付金、これ同時期に実施したものです、その対象とならないものが該当になります。対象になった場合は臨時福祉金のほうが優先されます。

9ページに移ります。

3, 2, 2目の子育て支援事業費1,737万8,954円、これは特定財源といたしまして、県支出金が、すこやか住民福祉支援交付金が26万円、放課後健全育成事業費補助金、いわゆる学童保育の補助金でございますが、3分の2該当しまして569万円、地域子育て支援環境創出交付金が2万5,000円で、打ち出し説明書に載っております。その合計597万5,000円でございます。その他の特定財源といたしましては、英会話の受講料、延べ284人で56万8,000円、徳島新聞のはぐくみ助成金が8万5,000円で、その他の特定財源合計65万3,000円でございます。

執行の事業ごとですが、子育て交流支援センター事業で大きなものが英会話教室の講座謝礼が132万7,000円、次委託料250万円は、まず210万円が指定管理委託料で社会福祉協議会に委託して210万円、内訳35ページにまとめてございます。それ以外ははぐくみクラブの運営事業が40万円、合計250万円でございます。

15の1でフェンス改修工事49万6,422円の執行がございますが、これは塀が倒れて危険な状態であるものを金網のフェンスに急遽応急処置で設置したものでございます。

その下、子育て支援事業といたしまして、13の1で婚活支援事業60万円の執行で、26年度といたしましては、5月31日に婚活したイベントが42名参加で11組のカップルが成立、12月21日には18名の参加がございまして6組のカップルが成立され、交際をスタートさせたというまでの実績でございます。あと、それ以外には12月7日に男性限定のイメージアップセミナー、参加者7名、支援セミナー、意見交換会が20名の参加の事業を実施しております。当初3回の婚活イベント実施という予定が2回になりまして、1回はこのセミナーと意見交換会にかわっております。

その下、放課後児童健全育成事業、委託料863万8,700円、具体的な詳細、本資料の34ページにまとめてございます。

その下、子育て総合支援事業49万7,000円のうちファミリーサポート事務委託料、これは徳島県のファミリー・サポート・センターに行く委託料でございます。

その下が、これはちょっと紛らわしいんですけども、広域のほうの病児・病後児利用負担金、徳島市役所に広域の事務局のございまして、その負担金として11の市町村の中の勝浦町が26万3,000円負担しております。

その下、子ども・子育て会議事業308万3,141円の内訳ですけども、子ども・子育て会議の委員報酬が4,250円の10人で3回開催しておりまして12万7,500円の執行、その下のほう、計画策定業務の委託料が、いわゆる法定の計画でございまして、専門機関に委託した分が265万4,640円の執行でございます。

10ページの3,2,3目に移ります。子どもはぐくみ医療費、18歳未満の医療費でございますが、決算額が1,817万3,126円、特定財源といたしましては、子どもはぐくみ医療県負担金が568万8,000円、養育医療県費が2万4,809円、ひとり親家庭等費医療助成事業負担金が3万5,400円、システム打ち出しの説明書4ページの歳入のとおりでございます。

事業名で大きなものが医療の給付費1,710万4,761円、各詳細は本資料の36ページにまとめたものを添付してございます。

養育医療事業が、詳細、20ページにまとめてございますが、給付費で9万9,237円の執行でございます。

その下、3,3,1目の生活保護費でございますが、生活保護費のうちのし尿処理助成が5万4,175円、詳細、37ページにまとめてございますが、これ、不足額が生じ

まして、補正したにもかかわらず不用額を出しております。賦課の給付費とか医療費と同様、全戸が26年度中に実施するものなりで見込んで補正させていただきましたが、結局何件かはせなんだということでございまして、不用額を出しております。

11ページ、4、1、1の保健衛生費目でございますが、1,494万9,286円の執行でございます。特定財源は、25年度までは国費、県費ございましたが、26年度から交付税措置されるということで、決算上の特定財源に表現はございません。

事業費ごとですが、予防接種等の事業費で一番大きなもの、予防接種の委託料が1,089万6,675円、本資料38ページに詳細をまとめてございます。

その下、救急医療在宅当番医36万8,100円は、在宅当番医運営費が小松島医師会に払う分で67万8,000円、病院輪番負担金、阿南市中央病院ほか3病院に払う負担金が、前年の実績に応じまして26年度に払ったのが300万3,000円でございます。詳細の内訳は40ページに記録して添付してございます。あと大きなものはございません。

次、12ページに移ります。

4、1、2目保健衛生費1,494万9,286円ですが、これは国庫支出金、これはがん検診の推進事業補助金が42万4,000円、県のほうは原爆被爆者健診実施事務交付金が1万3,500円、あと健康増進事業の県補助金が57万3,000円ございまして、合計58万6,500円、その他の財源といたしましては、検診事務手数料が13万1,460円、検診の本人手数料が87万3,600円、預金利子632円で、合計100万5,692円でございます。

事業費の大きなものは、委託料1,297万7,486円、各項目ごとの詳細、本資料の44ページにまとめてございます。

4、1、3目の母子衛生費665万3,114円の執行でございますが、これも国費、県費の分は26年度からございまして、交付税措置されるというように変更になっております。

事業名の母子衛生事業のうち、大きなものが医師会の検診等の委託料でございまして、393万9,340円、詳細は添付の47ページにまとめてございます。

その下、19の1、負担金、補助金でございますが、愛育班の補助金、内訳47ページにまとめてございますが、59万9,240円でございます。

その下、不妊治療の助成費107万7,320円、詳細47ページにまとめてございますが、11件の申請ございますが、26年度、その治療の結果妊娠に至ったという報告はござい

ませんでした。余談ですが、27年度に入りまして1件あったといううれしい報告はいただいております。

13ページは繰越明許分でございますが、3, 1, 2目の障害福祉費で委託料、障害者総合支援法給付、障害者システム委託料が27万円、これは制度改正対応分で、国のインターフェースが一部未確定のため、委託作業が年度繰り越しになったためとなっております。

その下、3, 2, 2目の子育て支援事業費635万400円は、委託料、子ども・子育て会議事業でシステムの構築委託料でございます。新法施行による支給認定から退所までに全て国のシステムに対応するというのが義務づけられたものでございまして、子ども・子育てに係る全ての新制度対応分で、業務が次年度にずれ込んだというような内容でございます。

以上が一般会計分でございますが、続けて特別会計もやったほうがいいんですか。

○議長（国清一治君） 続けていってもらおうか。

（「質疑が終わってからのほうがええ」の声あり）

ほな、切ってください。

○福祉課長（大西博己君） はい。

○議長（国清一治君） それでは、一般会計分についての説明は終わりました。

詳細質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） きょうの新聞にも、子宮頸がんワクチンの副作用が大きく、三好市が患者独自の支援をするということが載っておりましたが、我が町ではほの副作用に至っていないという報告はちらっと聞きましたが、何人ぐらいの方が受けて、町が勧めるのをとめたってところはいつごろだったんですか。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 昨年徳島新聞で副作用の記事が大きく出た段階で、極めて早い段階で積極的な接種勧奨を中止いたしました。ただ、定期接種には変わりないということで、その制度は残してあるという周知は愛育班等を通じて関係機関には連絡しまして、その結果、接種実績はゼロでございます。したがって、その副作用が出

たという事案は勝浦町内では発生しておりません。

以上です。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 26年度はゼロだったんですが、ほれ以降に受けた人には、もうこれからは副作用が出ないっていう判断でいいんですね。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 26年度の決算現在ですので、27年度以降、子宮頸がんワクチン、定期接種の申請があつて、その受けた人が絶対に副作用が出ないというふうな言い切りはできませんが、本人にその接種の申請、例えば相談があつた場合、そういう事例があるということを重々かかりつけ医と相談した上、実施してくださいという、極めて積極的な接種勧奨はそのまま続いております。

以上です。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 続けて、違う、聞いてもいいですか。

○議長（国清一治君） はい。

○3番（美馬友子君） 子どもはぐくみ医療費、とても助かっているんですが、思った以上に高校生の人数が割と受診されているんですよ。重症化とか、そういう心配はなかったのかっていうところ。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 中学校1年生から3年生までと同じぐらいの水準でございまして、さすがに15歳、高校1年生から3年生相当の年齢で疾患があつたのは、クラブ活動時のけがとか虫歯とか風邪とか、そういう軽いもので、大きな執行科目はございませんでした。

以上です。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） あと2点。健康管理システム導入して、その効果と、それと子ども・子育て会議の効果で特に重要な計画が出ているのかっていう2点、よろしくお願いします。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。



○福祉課長（大西博己君） 健康管理システムにつきましては、通称つばさくんというもので、3人の保健師、リアルタイムに健診履歴等をチェックできますので、その分、巡回指導、相談の件数がより充実できたものというふうに感じております。それが効果です。

子ども・子育て計画につきましては、その最終答申案にありましたとおり、保護者に対する経済的な負担を特に強化して進めることという提言がございましたので、それに基づいて子育て支援策を実施しておりますが、26年度の決算に表現できたものは小さなものばかりで、大きな子育て施策につきましては27年度に繰り越して実施しております。26年度会計の中でその会議の答申が活かされたものといたしましては、放課後の学童クラブの指導員の研修事業、それと保健衛生では水痘の定期接種が開始になったこと、あと保育園の地域交流事業、小さな金額でございますが餅つき用品を購入したこと、26年度に決算として実施したものはそんなものですけども、子育て対応等の、26年度で十分準備作業をして27年度に大きく実施したというふうにご理解していただければと思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 健康管理システムで保健師3人がちょっと楽になったっていう話ですが、予算もたくさんあって事業費もすごくたくさんあるんですが、本当に3名の保健師でこの事業をなし得ているのか、また補佐に回っているのは何人回っているのかっていう、課長、特に保健師は重要な専門職であるという認識のもとで事業をこなしていると思うんですが、その点いかがでしょう。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） リアルタイムに情報が入手できて行動が合理的、効率よくなったのは事実でございますが、決して3人の保健師が楽になったわけではございません。その分、巡回指導、相談で特殊なケース、ひきこもり等の相談等がふえておりますので、3人の保健師にサポートする体制といたしまして、子育て事務部門の2名と、それと老人福祉介護部門の1名が常時サポートに当たるように、必要があれば、受付程度でしたら私もできますので、私とか臨時職員が現場に行く場合もございます。現有勢力のできる限りのサポート体制は続けております。

以上です。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 専門職の課なんで、できたらふやしてほしいところなんだろうが、またこれは折々ふやせたらいいなと思うんですが、今回も虐待はゼロって報告を受けましたが、きのうの全国版のニュースでも倍以上、また3倍ぐらいに虐待が入っとなんで、出前で保健師さんが乳児健診なり行って全身チェックをしているところなんです、そういう負担も兼ねて、やっぱり専門職をふやして方向を検討されたらいいかなと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 答弁よろしいか。

大西福祉課長、今の質問に対して。

○福祉課長（大西博己君） 専門職、現在3人で実施しておりますが、これをふやしてほしいという私個人の気持ちはございますが、あくまでも職員数というのは役場全体で判断すべきという認識も持っておりますので、専門職の必要性とどういう事業が可能なのか、そして住民にどういう効果があるか、今後さらに研究していくつもりでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

ほんなら、1点だけ。

これ、入のほうで保育料の滞納があるんやけど、これ、件数と、過年度も7万2,000円、これ委託して管理の法人が徴収すべきものか町でやるべきものか、そこらのことの。

福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 滞納保育料の分につきましては、保険料を一般会計に入れてますもので、町が滞納繰越分は徴収努力はいたしております。

それで、件数でございますが、27ページの保育料の徴収額のところにまとめてございます、本資料の。現年度の滞納者が8人で過年度が2名、大半37万6,000円の収納額であります、この未収になっておりますのが、町外に出てさらにそこから転出して行方知れずというのでかなり難航はしております。ですが、調定額44万8,000円に

対しまして37万6,000円ですから、徴収努力はできてるものと理解しております。

○議長（国清一治君） 指定管理の法人が実際に子供さん預かっとなんで、協力はしてもらったほうが徴収がしよいように思うんやけど、僕らの経験からしても。ほれは協力してもらうように、税金と違うけん、滞納っていうんはすべきではないと思うんやけどな。税金や住宅料とまたちょっと質が違うんで、保護者からの申請によって子供さんを預かるっていうことは変わらないと思うんで、これはできるだけ解消せないかんと思う。これは努力してください。

他に質疑はございませんか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） 以前に、横瀬のほうの保育園が入園者が少ないんで今後やっっていけんわというような話があつてしたんやけど、この数字見よつても、極端に生比奈のほうに比べたら半分近くの人数しかないっていうんで、これ潜在的に、何て言うか、入所のパーセンテージがちょっと違うんか、ほれとも大体よう似たパーセンテージで入所しよん。横瀬のほうが絶対数が少ないんか。ほれで、今後もう一つは園長さんが言うたように、経営がこのままだったら難しいような言い方されよつたんやけど、その後の状況はどんなんか、ちょっと報告願えたらと思うんじゃけど。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 定員数を少し上回るか上回らんかの児童が入所いたしまして、経営的には以前よりは安定しております。ただ、保育士の確保が、これはもう全県、全国的に不足しております、一番の両法人の課題が現保育士の離職防止及び乳幼児等に対応するための保育士の確保あたりで、経営的には年1回法律上に基づいた監査を実施しておりますが、大きくもうかったもうかったというんではないんですけども、一応安定はしております。

以上です。

○議長（国清一治君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 人数が実際にこんなに、半分ぐらいついていう中身がわからん。結局、例えば核家族が横瀬のほうは多うてお年寄りがおらんけん、家で見なしやあないと、預けてんというような状況もあるんかどうか、中身十分把握しとんかどうか、どうですか。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 保護者会を通じての情報収集と子育て支援関連等の現場の声からでございますが、絶対数が生比奈のほうが格段に多いというわけではないんですけども、確かに生比奈方面、いわゆる保育所に入所対象にする若い世代がかなり入ってきているのは事実でございます。祖父とか祖母が家で見るとか、そういうのが格別横瀬のほうが多いとか、そういう原因ではない。あくまでも子供がおる若い夫婦の数が生比奈のほうが少し多いというふうに認識しております。

○議長（国清一治君） 大西議員。

○10番（大西一司君） でしたら、これ今後のことなんやけど、どうしても、この議論ではないんやけど、今後の重要な教育問題になってきたら、保護者の皆さんは多いとこにどうしても行きたいと思うんで、例えば転入なんかでも旧生比奈のほうに子供さんが多いんで行きたいとか、そういうような方向になってくると思うんやけど、そしたらますます偏ってくる、小学校になってもまたそういうことが起こってくるというようなことで。教育行政がやりにくくなってくるんでないかな、難しい問題なんやけど。だけど、いろいろ先生の問題、あるいは子供さんのクラブ活動とか、そんなことの課題も出てくるだろうと思うんやけど、これ、どうですか、町長、旧生比奈、横瀬が人数がかなり偏ってきよるっていう問題、どんな認識でおられますか、教育行政に関してです。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 教育行政に限らず、昨日の議員の質問の中にありましたように、横瀬という地区、橋から上で住宅の話が出ておりました。できましたら勝浦の横瀬のほうにも住宅を建てることによって子供を育てるような環境の整備ができれば、おのずと保育士を、また小学生の人数がふえてくるものということでございます。それが顕著にあらわれているんが、坂本小学校も廃校になってだんだんと坂本から下のほうっていうんですか、東のほうに人口が移動しているという現状でございます。バランスは保ってほしいと、小学校は2校というようなことで今現状考えておりますので、そうしたバランスも要るんかなと。議員もご承知のように、以前だったら横瀬のほうが多くて生比奈が少なかったというのが、時代の流れとともに東のほうの地区のほう为荣えている、栄えてるって人数が多いというような傾向でございます。

住宅等を建てることによってふえるのかなという思いがありますけども、昨日も申し上げましたように、なかなか業者のほうは東のほうというようなことも考えているようでございますので、総合的にいろんな考えの中で皆さん方のお知恵もおかりしながら、バランスがとれたような住宅政策もできることによって教育環境も整備ができていけばいいなというような思いでございます。余り適切な答弁でないところもあります。

○10番（大西一司君） いやいや、また教育関係の……。

○町長（中田丑五郎君） これ、いろいろな総合的な問題、どこの地区でもあるような問題かもわかりませんが、勝浦ではなくしていきたいという考え方は持っています。

以上でございます。

○10番（大西一司君） ありがとうございます。ちょっと飛躍したけど、基本的に大事なことでなんで質問してみました。

終わります。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 済いません。43ページの婦人がん検診のことなんですが、乳がんは死亡率が横ばいで子宮がんの死亡率が上がってきているって全国的になってるんですが、本当に日本、検診の受診率がすごく低いんです。勝浦町もこの人数は低いと見るんですか、何人分の何人かな。本当に乳腺とか、63人、73人の受診なんで、もっともっと上げていくべきではないのかなと思うんですが、その点いかがですか。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 勝浦本町には愛育班という全県全国でも珍しい検診推進啓発団体がございますので、その方々の協力によりまして、今のところ、がん検診を含む全ての検診の受診率は県内でもトップクラスとなっております。トップクラスといえども全員が受診してくれてるわけではございませんので、今後とも一人でも多く受診者がふえるような努力は、事務事業及び愛育班の協力関係の中で進めてまいります。

以上です。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 基礎が何人で何人が受診したかというのは、これでは出んの  
で、また。やっぱりほれが低いかなというところは意識して、これから。若い女性  
は数が少ないと言われているので大事にせないかん部分でもあると思うんで、その点  
またよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） なければ、介護保険特別会計の説明を大西福祉課長にお願ひ  
します。

大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） それでは、介護保険特別会計の決算説明をさせていただ  
きますが、説明手順は先ほどと同じように資料のほうで説明して、特定財源の説明が  
必要なところはシステム打ち出しの説明書のほうで説明させていただきます。

それでは、資料のほうの1ページをお願いします。

1, 1, 1目の一般管理費の目でございますが、歳出決算額596万2,890円、この特  
定財源は、システム変更の事業費補助金が国の補助金として194万9,000円入っており  
ます。その他の特定財源といたしましては、事務費繰入金のうち必要な401万3,890円  
が財源となっております。

事業名、介護一般管理の大きなものが、13の1の業務委託費でございますが、右に  
説明してございますように、オフコンの保守点検委託料が138万1,190円、バランスシ  
ート作成費が30万3,912円、システム変更は制度改正に伴う分の委託料が367万  
2,000円の合計でございます。

その下の賦課徴収費と納入勸奨費は少額でございますので省略します。

2ページ、お願いします。

1, 3, 1目の介護認定審査会でございますが、決算額454万4,243円で、特定財源  
といたしましては上勝、佐那河内との3町村の負担金、システム打ち出しの説明書1  
ページの収入にございますように、337万5,398円が特定財源となっております。

審査会、本資料8ページから9ページにまとめてございますが、1万3,000円が  
141人、研修会が1万3,000円で10人、年実績36回開催しております。

その下、共同設置臨時職員賃金が3町村の共同事業をするということで、臨時職員の配置でありまして、その人件費が137万1,050円でございます。

11の2の審査資料代金としまして、コピーのチャージ料27万9,555円と消耗品16万7,345円の計44万6,900円が11の2で執行しております。

14の1はコピーのリース代で、3万1,000円の12カ月、詳細は本資料の12ページにまとめてございます。

その下、1, 3, 2の認定調査費でございますが、事業名、介護認定調査で、詳細は本資料11ページにまとめてございますが、12の1の通信運搬費、手数料というのが医師の意見書作成手数料で、578件で248万2,460円でございます。

その下、調査委託料につきましては、施設調査が180件、在宅調査が371件で、委託料が150万9,900円の執行でございます。

その下が趣旨普及費。

次の3ページに移ります。

地域密着型運営委員会でございますが、これは開催を要する事案なく、予算未執行でございます。

その下、1, 6, 1目の計画策定委員会費でございますが、330万6,948円の執行、特定財源といたしましては事務費繰入金で充当されます。大きなもので、業務委託料が専門機関に骨子を委託しまして324万円の執行になります。委員会は3回開催しておりまして、4,250円の5名の3回分の報酬でございます。

4ページに移ります。

ここからが保険給付費になりますが、介護サービス等諸費、居宅と施設の介護の分及び介護予防及び地域密着型介護給付費、これは簡単に言いますと、あゆの里等グループホームの入所費用でございます。通常の介護給付は町内外限定されておきませんが、この地域密着型予防費につきましては町内限定というふうに規定されております。その介護サービス等諸費の総事業費が7億1,356万8,231円、国庫支出金1億9,545万337円、実績で約27.4%、次が県支出金が1億829万4,766円、その他の特定財源といたしましては、支払基金交付金が2億2,666万4,000円、介護給付費の繰入金から6,159万6,398円で、その他の特定財源合計が2億8,826万398円、一般財源としまして1億2,156万2,730円の内訳は、システム打ち出しの説明書1ページにございます

が、現年度の介護保険料が1億2,138万300円、過年度分が18万2,430円、収納率が12.65でちょっと低うございます。対象者数及び調定額につきましては、13ページにまとめてございます。

次が、2, 1, 2の審査支払手数料、これが国保連合会に払う手数料でございます、1件当たり85円で84万6,685円の執行。

次の2, 1, 3の介護高額介護給付費につきましては2,129万3,116円の執行で、国費が25%で532万3,279円、県支出金は12.5%で266万1,640円、そして介護給付費繰入金のうち1,330万8,197円が特定財源となっております。なお、件数等の詳細は本資料の17ページ、18ページに記録してございます。

5ページに移ります。

2, 1, 4は特定入所介護サービス等費でございます、4,790万2,070円の執行、特定財源としましては国庫支出金25%で1,197万5,518円、主に調整交付金でございます。県支出金が12.5%で598万7,759円、その他の特定財源といたしましては、介護予防給付費繰入金のうち2,993万8,793円となっております。特定入所給付及び特定入所者の介護予防の詳細につきましては、16ページにまとめてございます。

その下、4, 1, 1目の介護予防予防事業費は695万5,942円の執行、特定財源としましては、地域支援の交付金が国分が187万5,725円、県分が62万7,465円、介護給付費の繰入金382万5,287円と介護予防の繰入金62万7,465円で、その他特定財源は445万2,752円となっております。

介護予防で1次予防というのは、全ての65歳以上を対象にした地域の活動及び支援、啓発、第2次予防事業というのは、未認定者になるべく認定が必要とならないように、あるいは認定者がより悪化しないようにするもので、13の1で事業の委託費でございますが、喜楽苑及び包括支援センターの委託事業で661万8,620円の執行で、詳細22ページにまとめてございます。

6ページ、お願いします。

4, 2, 1の目で包括支援の任意事業でございますが、決算額1,945万4,460円、これは、特定財源としまして国庫支出金が地域支援の包括事業分が524万1,837円、同じ県の特定財源は地域支援の介護予防費の負担金が273万5,161円、その他の特定財源としましては、地域支援事業の使用料が569万790円、あとシステムの打ち出しの説明書



にございますとおり、地域支援事業交付金、包括支援交付金、地域繰入金の合計578万7,462円、総合計403万5,569円が特定財源となっております。内容につきましては、13の1の委託料の内訳でございしますが、包括・継続ケア事業というのが介護予防マネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業で、包括支援センターの委託契約によりまして1,264万円の執行、任意事業といたしましては、弁当の配食サービスで喜楽苑の事業に委託した分が677万7,000円で、委託料合計が1,941万7,000円となっております。

その下、6,1,1の介護保険料の還付金でございしますが、第1号被保険者で25年度徴収分のうち年金天引き分で25年度会計現在に返せなかった分を翌年度で還付したお金が2万1,960円でございます。

7ページ、お願いします。

6,1,2目の償還金でございしますが、介護国庫支出金のほうへ27年度決算による国庫負担金償還金ですが270万4,879円、これの特定財源につきましては、介護予防給付費の過年度分69万274円と介護準備基金繰入金のうち201万4,605円が充当されます。

介護保険会計の決算資料の説明は以上でございしますが、一般会計と介護会計にまたがりまして昨年の決算認定で前回指摘を受けた件に関します具体的対処の経過を説明しておきます。

福祉課につきましては、1つに町民ニーズに合った交通弱者対策を早急に実施されたい。2として子育て支援施策の強化に努められたい。

1につきましては、昨年の9月の審査により、実施可能なプランを多方面から考えて第6期介護計画策定委員会の中でその実態上のニーズを協議いたしましたが、決算に数字としては上がっておりません。今年度、27年度には介しているものがございます。実施に向けての27年度はその制度設計の準備作業の実績があったとご理解いただければと思います。

2につきましては、従来の子育て支援策は全て継続して今年度も新たに支援策を追加しております。26年度は学童保育の支援向上のための研修事業、子育て交流センターの運動場の整備、水痘の定期接種、不妊治療を男性にも拡大したもの、保育園での地域交流事業、国の制度を活用した子育て世帯臨時福祉給付金事業により児童手当給

付該当者につき1万円支給、さらに子ども・子育て会議の議論を踏まえ、出産祝い金の創設、5歳児の保育料実質無料化、10歳未満の子供で3人目は全ての年齢で保育料無料化の子育て支援策の強化に係る制度設計を準備期間として26年度に実施したというふうに考えていただけると大変ありがたいです。

以上です。

○議長（国清一治君） 説明が終わりました。多少時間延長してでも福祉課を終わりたいと思います。

詳細質疑はございませんか。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 詳細の説明ではないんですが、この決算認定っていうか、ほれは26年度の成果の説明って私たちは捉えておるんですが、本当に詳しい資料が後ろのページにあってよく理解できますが、せめて特にこの事業、福祉課で頑張ったんだっていう財源内訳、いつもメモしよんですがメモできません。やっぱりそれは内訳をしっかりと、総事業費書かれとんで、財源内訳を私たちの資料として加えてほしいなと思っております。このことは可能でしょうか。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 昨年度まではこのシステム打ち出しで説明して、今年度は各課で統一した様式による説明資料を添付してそれで説明せえというふうに統一されておりまして、その中で、特定財源を記入するのがちょっと時間的に間に合わなかったものでございまして、次年度の決算報告書にはお示しのとおり財源内訳、正確にページ数、金額とも記録するようにいたします。

内訳等につきましては、システム打ち出しの説明書のとおり、金額に間違いはございません。

以上です。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

以上で福祉関係の詳細質疑を終了いたします。

議事の日程の都合により休憩をいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（国清一治君） それでは再開いたします。休憩前に引き続いて会議を開きます。

税務課関係の説明を求めます。

松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） よろしくお願いいいたします。

初めにお断りといひますか、お願いいいひますか、税務課は事業っていう概念で説明するにはちょっと非常に難しい面がありますので、お手元のほうに届いておると思ひうんですけれども、一般会計決算資料と、その表題を二重線で囲ってある資料がございますでしょうか。その一般会計用でございます。それに基づきまして、歳入歳出で主なところをご説明させていただきたいと思ひますので、ご了解のほどをよろしくお願いいいたします。

それで、ちょっと半端な資料でページが振れておりません、申しわけないです。

表題のところ、1ページめくっていただけたらと思ひます。

まず、徴税でございます。1、1、1の町民税、個人の現年度分の町民税でございます。収入額が1億7,013万4,482円、収納率に直しますと99.3%でございます。2節が滞納分でございます。滞納分個人町民税105万6,748円、収納率が33.4%になってございます。滞納繰越分の徴収率につきましては、不納欠損額の扱いによりまして多少収納率が上がっておるといふことをご認識いただきたいと思ひます。

続きまして、2目が法人でございます。1節で現年度分の法人町民税、収納額が2,531万6,000円でございます。収納率が99.5%でございます。それから、2節が滞納分でございます。滞納繰越分の法人町民税でございます。収納額が10万円、収納率で68.4%になっております。

それから、2項が固定資産税でございます。1目が固定資産税、その1節が現年度分の固定資産税でございます。収納額が2億2,989万4,500円、収納率で98.5%でございます。それから、2節が滞納繰越分でございます。収納額が309万8,100円、35.7%の収納率でございます。

それから、2目の国有資産等所在町交付金及び納付金の1節が現年度課税分の国有資産等所在町交付金でございます。これにつきましては、棚野立川が該当いたします。収納額が1,092万7,600円、収納率は100%でございます。

続きまして、3項の軽自動車税、1節が現年度分の軽自動車税でございます。収納額が1,840万3,500円、収納率が98.3%ございました。それから、2節が滞納繰越分でございます。収納額が18万3,600円、35.2%の収納率ございました。

続きまして、4項が町たばこ税でございます。1節が現年度分の町たばこ税でございます。収納額が3,922万4,211円、収納率は100%でございます。

それから、5項鉱産税でございます。1節が現年度課税分の鉱産税でございます。収納額が183万3,800円、収納率は100%でございます。

それから、まだあった収納といたしまして、12節に使用料及び手数料がございます。そのうち大きいほうで、3節の所得証明等、税の証明書の手数料でございます。収納分が40万4,700円ございました。

次のページをお開きいただきたいと思っております。

国庫支出金でございます。13款になります。13款の1、1で、民生費国庫負担金のうちの1節社会福祉費国庫負担金でございます。細節といたしましては、国民健康保険基盤安定費負担金ということで、収納額は227万2,584円、収納率が100%でございます。これは国保の特別会計のほうに繰り出しするお金でございます。

それから、14款が県支出金でございます。1目の民生費県負担金、1節が社会福祉費県負担金、これが国民健康保険基盤安定費負担金でございます。1,715万6,592円入っております。それから3節に後期高齢者医療県負担金、後期高齢者医療保険基盤安定費負担金といたしまして2,422万3,231円収納されております。

それから、14款の3項県委託金でございます。1目で総務費県委託金、1節が徴税費県委託金741万1,396円、これにつきましては、住民税といたしまして県民税と町民税、合わせて徴収しておりますので、その分の取扱費事務委託金でございます。

それと、あとは19款の諸収入の主なもので、3の雑入でございます。2節の後期高齢者返納金、後期高齢者医療返納金633万7,158円、前年度の精算によりまして、県の広域連合のほうから返納金として収入されております。

以上が税務課の収入でございます。

次のページをお開きいただいて、歳出のほうに入っていきたいと思います。

主な支出のみ説明させていただきます。

2, 3, 1, 総務費の徴税費の税務総務費でございます。3の職員手当, 時間外勤務手当でございますが, 112万5,633円支出してございます。

それから, 2の賦課徴収費でございます。11節の需用費154万1,416円, 内訳といたしまして, 消耗品費が68万908円, これは文具及び主には事務提要等の追録代でございます。それから, 印刷製本費が86万508円でございます。各税の納付書なり通知書の印刷代でございます。それから, 12節の役務費112万8,828円, 内訳といたしましては, 通信運搬費, 地方税電子申告支援サービス利用料, ネットの使用代でございます。これ, 全国の各自治体のほうが電子申告ということで連携しておりまして, それのネット使用代78万8,547円でございます。それから, 手数料として34万281円, これ, 町内金融機関の口座振替の手数料でございます。

それから, 13節が委託料でございます。243万2,129円支出してございます。内訳といたしましては, 事務委託料として176万3,808円でございます。e L T A Xの更新料でありますとか, 確定申告書等々の共同発送の委託金でありますとか, 軽自動車の税改正に伴いますシステム改正, それから税システム機器の保守委託料でございます。その下が家屋評価システム保守委託料, 木造家屋の評価システムを導入してございまして, それの保守料が28万8,360円でございます。それから, 固定資産宅地評価業務委託料37万8,000円, 評価がえ等々によります宅地の価格の業務を委託してございます。それから使用料及び賃借料713万900円, これにつきましては, M I C J E T税システムと言いまして, 税の基幹システムの使用料でございます。それから, 19節で負担金補助及び交付金のところの次のページになりますが, 徳島滞納整理機構事務負担金71万9,000円, 市町村総合事務組合のほうに委託してございます。それから, 23節の償還金, 利子及び割引料のうちの細節の還付金82万5,509円, これにつきましては法人町民税でありますとか個人町民税に係る還付金, 固定資産等々の還付金でございます。

それから, 段が飛びまして民生費のほうになります。

3, 1, 1で社会福祉費の28節繰出金3,448万9,569円, これは先ほどありました入から町費を加えまして国保の特別会計のほうに繰り出しております。

それから、同じ項の5目後期高齢者医療費の19節負担金補助及び交付金ということで、事務費負担金493万7,745円と療養給付費負担金9,032万9,919円を補助してごきます。後期高齢者の医療の補助ということです。

それから、28節が繰出金ということで、後期高齢者医療特別会計の事務費に繰出金として185万1,421円、それから保険基板安定繰出金として3,229万7,642円、後期高齢者の特別会計のほうに繰り出しをしております。

一般会計につきましては以上でございます。

○議長（国清一治君） 説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番井出議員。

○9番（井出美智子君） 滞納整理機構の事務負担金71万9,000円ですが、拠出した分以上の滞納整理機構に出した成果はございますか。

○議長（国清一治君） 松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） 26年度につきましては、5件プラス1件ということで、大体5件なんですけれども、1件サービスで受けていただきました。それで、移管した本税と督促料で264万2,042円を移管いたしました。それで、収納されたのが、延滞金も含めまして145万8,700円徴収していただいて勝浦町のほうに入れていただきましたので、徴収率は50%。負担金のほうが71万9,000円出したので、金額だけでいえば十分費用対効果はあったのかなと思っております。

○議長（国清一治君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 滞納整理機構に職員を派遣するっていうことも何年に1度か回ってくるんでしょうか。

○議長（国清一治君） 松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） お見込みのとおりでございます。ただ、まだ私ローテーション的に何年に1回っていうのを承知してはないんですけれども、たまたま27年度は勝浦町から出すということで、今現在行っていただいております。

○議長（国清一治君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 以前にも説明いただいたんですけど、滞納整理機構に出す

案件っていうのは悪質な人に限るっていうことで、払う意思はあっても払えない人に関しては丁寧な対応をしてくださってるんですよ。実際そういうこともございましたし。

○議長（国清一治君） 松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） 議員おっしゃるように、移管する物件に関しましては、まず税務課員の中で十分協議して、何度も督促、あるいは臨戸、あるいは電話でも全く応答のないような方、なおかつ滞納額が大きな方をピックアップしまして、最終的に町長の決裁をいただいて移管を決めております。

○議長（国清一治君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） やはり町民の生活は私たちが思ってる以上に追い詰められている人がたくさんいるっていうことをこの間感じますので、今まで以上に温かい対応をぜひよろしくお願いします。

○議長（国清一治君） ほかに質疑はございませんか。

8番森本議員。

○8番（森本 守君） 住所が勝浦でどこにおるかかわらんような人って何人ぐらいおるんですか。

○議長（国清一治君） 松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） ちょっとその数っていうのはつかめてないんですけれども、毎年税の切符を発送しますけれども、移転されとったら返ってくると、それでそこから先つかめない方もおいでるんですけれども、何件っていうのはちょっと今持ち合わせがございませんというか、調べてございません。済いません。

○議長（国清一治君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 前課長のときに、あるところで家の整理をしようたら税金の督促状がポストに詰まっって、その人の名前を聞いてもそんな人は誰も覚えがないようなところにそれがあったもんで、ほやけんおかしいと思って調べたんですけども、どうもその人の親かおばあさんがそこに住んどって、ほんでこのおばあさんはもう亡くなってしもうたんやけん、督促状だけ行っておるということで、役場のほうへ問い合わせたら、郵送して返ってこなんたらそこにおると思っとうというようなことだったんで、それはちょっと何か調べようがあるんじゃないかと思うたんですけ

ども、そんな点については今はどんなような。

○議長（国清一治君） 松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） 本当に重要なと申しますか、全て重要なんですけれども、保険証でありますとかは簡易書留で送っていますので、郵便局のほうで着いたか着いてないかとか、履歴がわかるように、検索できるようになつとんで、それで送らせていただきょんですけれども、督促状、催告書については、やはり郵送料の問題もありますので、普通郵便で送っていきょるような状態で、最初に申しましたように郵便局から住所不明で返ってくる分にはそこにおらんのかなと判断しますけれども、返ってこなかったら届いとんかなという判断になってます。

○議長（国清一治君） 森本議員。

○8番（森本 守君） こういうことについてはやっぱりよう調べていただいて、ほんまに勝浦に住所があるんかないんかもわからんようなところがいっぱいあると思うんです。今もほんな状態が続いておるようなので、1回調べていただきたいと思います。

終わります。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

4番麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 収入のほうで固定資産税の滞納、これが1,000万円あって、収入が300万円ぐらい、この件なんですけども、これから先、森本議員も言よったんですけど、うちのすぐ近いところにもあるんですけども、宅地で、ほこももう恐らく課税はされておるだろうけれども、近所ですけども本人がどこにいてるかもわからんところなんよね。せやから、この固定資産税滞納っちゅうんがなかなか、もう今で三十何%、これからもっと滞納率はふえてくると思うんよね。

そこで、昔は不動産やったら物納っちゅうんもあつたと思うんやけど、これからそういうようなことも考えていかなんだらいかんような時期に来とん違うかなと思うんやけどな。課長に言うてもなかなかはいとは返答はできない。町長、どう考えられますか、物納。固定資産税払えんところ、払えんのんやったらもう、物納っちゅうんはこれからはどんなんですかね。あかんちよつたな、前は。基本はあかんのよ。

○議長（国清一治君） 中田町長。



○町長（中田丑五郎君） 物納の制度があるかどうかで、私ちょっと認識しておりませんので、担当課長。

○議長（国清一治君） 松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） 住民の方がいきなり物納っていうのはちょっとわからないんですけども、納税者の方が、要するに滞納されて、滞納処分に入って不動産なりを差し押さえするっていうことは可能なので、それを換価といいますか、競売とかいろんな方法で換価してお金にかえて納めていただくっていうのは、これは前からある滞納処分の手法でございます。

○議長（国清一治君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 現実に差し押さえ物件では官公庁に競売のがよう出とんやけどね。それまでせんでも、競売になったら価値も下がりするんやから、もし所有者が、これ済まんけんど物納でどうでつかと言うてきたときに、ほういうなんもまたこれから考えておいてあげたほうがええんちゃうんかなと思うたりするんやけどな。なかなかまだ、できんということになつとんは知つとんやけど、わかつとんやけども、またちょっとほういうなんもひとつまた考えていかなんだら、競売にかけて差し押さえ、また経費もかかるこっちゃしな。ほういうなんもまたこれからは考えていかんかなつとんちゃうんかなと思うて、今ちょっと言わせてもらいました。

○議長（国清一治君） 松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） 今の議員の提案につきましては、十分研究をさせていただきますので、それでご了承願います。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑がないようですので、続いて国民健康保険特別会計の説明をお願いします。

松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） 済いません、今とよく似た表紙で国保特別会計決算資料のほうをご準備をお願いします。こちらにつきましても、ページが振れてないんで申しわけございませんが、よろしくをお願いします。

それでは、表紙をめくっていただきたいと思います。

重立った項目をご説明いたします。

まず、歳入でございます。

1, 1, 1, 国民健康保険税でございます。1節が現年度分の国民健康保険、これ、制度が変わる前の医療分に当たる部分の保険税でございます。収納額が7,214万9,498円、収納率が96.7%でございます。2節が滞納繰越分でございます。収納額が335万7,946円、56.1%の収納率でございます。それから、3節が介護納付金、現年度分の課税でございます。収納額が929万7,250円、収納率が96.3%でございます。それから、4節が介護納付金の滞納繰越分でございます。収納額が64万7,893円、収納率が57.2%でございます。5節が後期高齢者支援金の現年度分でございます。収納額が1,924万3,129円、収納率が96.8%でございます。6節が後期高齢者支援金の滞納繰越分でございます。収納額が85万8,895円、53.6%の収納率でございます。申しわけないですが、今の1目が一般被保険者の保険料でございます。

2目が退職被保険の保険税でございます。1節が現年度課税分、一般と同じようにこの1節につきましては前の医療費分でございます。収納額が568万938円、収納率が99.9%でございます。2節が滞納繰越分でございます。4万383円、収納率が30.0%でございます。それから、3節が介護納付金現年度課税分でございます。収納額が178万9,248円、99.8%でございます。4節が介護納付金の滞納繰越分でございます。1万9,626円で41.6%の収納率でございます。それから、5節が後期高齢者支援金の現年度分でございます。151万3,137円の収納額でございます。収納率が99.9%でございます。それから、6節が後期高齢者支援金の滞納繰越分でございます。1万726円、28.8%の収納率でございます。

それから、主なものといたしまして、3款になりますけれども国庫支出金でございます。1項が国庫負担金でございます。

次のページ、裏のページをお開きください。

1目が療養給付費負担金でございます。収納額が1億1,264万8,859円でございます。

それから、2目が高額医療費共同事業負担金でございます。収納額が348万3,952円でございます。

それから、3目が特定健康診査等負担金でございまして、94万8,000円でございます。

それから、2項が国庫補助金でございまして、1目が財政調整交付金でございます。それで1節が普通調整交付金でございまして、4,024万1,000円の収納がございました。それから、2節が特別調整交付金でございまして、1,581万円でございます。

それから、4款が県支出金でございまして、1項が県の負担金でございます。1目が高額医療費共同事業負担金、これが348万3,952円でございます。

それから、2目が特定健康診査等県負担金でございまして、83万7,000円ございました。

それから、2項は県の補助金でございまして、1節が県の普通調整交付金2,379万9,000円でございます。2節が県の特別調整交付金、これが2,597万2,000円ございました。

それから、5款に移りまして、療養給付費交付金でございます。その1節が療養給付費交付金の現年度分でございまして、収入額が3,296万円でございます。

それから、2項が前期高齢者交付金ということで、金額が1億2,794万2,578円ございました。

6款が共同事業交付金で、1目共同事業交付金、高額医療費共同事業交付金でございまして849万1,501円、それから2目が共同安定化事業交付金ということで、保険財政共同安定化事業交付金5,822万2,564円ございました。

それから、次のページに移りまして、7款でございますが繰入金、一般会計からの繰入金で国保基盤安定等繰入金ということで3,448万9,569円ということでございました。

それから、8款が繰越金でございます。1節で前年度の繰越金2億6,310万6,880円ということでございます。

それから、あとの収入といたしまして、9款諸収入でございます。諸収入の主なものといたしましては、雑入といたしまして76万3,287円というものが主な収入でございます。

次のページをお開きください。

歳出に移ります。

まず、1、1、1の総務管理費、一般管理費でございます。7節が臨時雇賃金でございます。85万7,106円支出してございます。それから、11節の需用費でございますが64万9,619円、主なものといたしましては消耗品費が48万7,382円、これにつきましても法規等の追録代、あとは事務用品、それから保険証のカードケース等々でございます。それから、12節の役務費107万5,422円、内訳といたしましては、通信運搬費といたしまして56万5,324円、これS T N e tの利用料、これは連合会等での回線の連結をいたしまして回線利用料等でございます。それから、手数料として51万98円、これは国保の事務共同処理の手数料でございます。13節が委託料で224万7,912円、事務委託料といたしまして172万8,000円、これは連合会のほう等に事業月報を送信しておりますけれども、その報告システムの更新委託料でございます。それから、その下ですけれども、国保ライン・調整交付金システム保守委託料、これが21万6,000円でございます。それから、連結財務諸表作成業務委託料30万3,912円でございます。

それから次、2目のほうに移りまして、連合会負担金、19節の負担金補助及び交付金といたしまして、国保連合会の負担金が143万9,800円でございます。

2項のほうに移りまして、徴税費の1目賦課徴収費でございます。3節の職員手当、時間外勤務手当でございますが、101万9,047円でございます。

それから、あと重立ったものといたしまして、次のページをお開きください。

2款の保険給付費でございます。

国保の主な支出でございますが、1項が療養諸費でございます。1目が一般被保険者の療養給付費でございます。26年度が3億2,670万1,313円ございました。

それから、2目が退職被保険者の療養給付費でございます。2,567万910円ございました。

それから、3目が一般被保険者療養費、療養給付費でなくて療養費でございます。これが504万9,986円ございました。

それから、4目が退職被保険者の療養費でございます。18万1,491円ございました。

それから、5目が審査手数料でございます。これが138万3,258円でございます。

それから、2項が高額療養費でございます。1目が一般被保険者に係る高額療養

費でございます。3,771万7,095円でございます。

2目が退職被保険者の高額療養費でございます、572万2,789円。

それから、3項葬祭費、1目の葬祭費でございます、26年度中は24万円支出しております。件数で12件でございます。

4項が出産育児諸費の1目が出産育児一時金でございます。26年度、252万円支出しております。件数で6件、6人のお子さんが生まれたということでございます。

3款に移りまして、老人保健拠出金でございます。2項の後期高齢者支援金等ということで、1目後期高齢者支援金等、これが6,824万1,603円ということで支出してございます。

それから、4款のほうに移りまして、介護の納付金でございます。1目の介護納付金、19節の負担金補助及び交付金ということで3,073万648円、納付金として支出してございます。

それから、5款が共同事業拠出金でございます、1目が高額医療費共同事業拠出金1,393万5,810円でございます。それから、3目の保険財政共同化事業拠出金、これのほうにつきましては7,976万8,246円支出してございます。

6款で保健事業になりまして、6,1,1目が疾病予防費でございます。大きいものといましては、12節の役務費の中で75万549円、内訳は通信運搬費19万7,458円、これは医療費通知の郵送料でございます。それから、手数料として55万3,091円、ジェネリック、後発医薬品の利用の差額通知の作成手数料でありますとか、小・中学校児童・生徒の血液検査の手数料でございます。それから、13の委託料の中でございます。成人病健診委託料でございます143万6,000円、これにつきましては脳ドックの委託料でございます。昨年実績といたしまして、男性の方が14名、女性の方が26名、計40名、予算枠いっぱいの方が受診してくださいました。

次のページをお開き願います。

19節の負担金補助及び交付金でございます、愛育班活動補助金ということで567,000円支出してございます。それから、保健活動補助金という名目でK－F r i e n d sのほうに30万円支出してございます。

次に1目の特定健康診査事業費のほうに移らせていただきます。主なものといましては、13節の委託料212万2,400円、これは特定健診の2次健診業務の委託料、そ

れから頸部、腹部のエコーの委託料でございます。それから、18節が備品購入費21万6,000円、マルチマーカソフト、健診データによりまして正常値であるか超えているかというところを色分けして出力するソフトでございます。それを購入いたしました。それから、19節が負担金補助及び交付金ということで、特定健康診査等の負担金、連合会のほうでの負担金でございます。これが250万6,290円ということでございます。

それから、8款が諸支出でございます。8, 1, 1の一般被保険者保険税還付金でございます。これが23節で償還金、利子及び割引料で還付金でございます。57万7,900円、これにつきましては、遡及での喪失のために還付をいたしました。7件分でございます。

それから、3目の償還金、23節の償還金、利子及び割引料ということで1,205万8,954円、これは療養給付費等の精算金で、概算でいただいたお金が精算では返還金という形で出たということでございます。

それから、2項が繰出金、1目が直営診療施設勘定への繰出金でございます。101万円ということで、勝浦病院の特別事業のほうの事業会計のほうに繰出金として繰り出してございます。

重立ったところは以上でございます。

○議長（国清一治君） 説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番井出議員。

○9番（井出美智子君） 滞納のことですが、これも税ですから、滞納整理機構に出すわけですか。

○議長（国清一治君） 松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） ご存じのように、前々から勝浦町は集合という形で納めていただいておりますので、その流れかどうかわかりませんが、同じ扱いで国保についても滞納整理機構に移管する可能性はあります。

○9番（井出美智子君） それと、前々から一般質問で取り上げてるんですが、払う意思はあってもお金がなくて払えなくて滞納になっている方がごくごく身近に何人も

おられるので、申請減免が今必要になってきているのではないかなと思います。幸い、単年度は赤字が時々ありますが、基金と繰り越しがかなりありますので、また町長ともしっかり相談していただいて、善意の町民が診察を受けれずに亡くなるっていうことがないような形で、ぜひ基準をつくって申し出すれば減免の措置がとれるように、相談に乗るといっても、きちっとした基準があつて初めて、これだったら減免申請ができるって安心して役場に相談に来れるような形をとれないと、みんな、やはり払ってないということが引け目になってなかなか足が向かずに余計に滞納になるようなことがあるので、ぜひご検討ください。課長としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（国清一治君） 松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） 今、決められております滞納者に対しては、資格証明書を勝浦町は出しておりません。今議員が言われたことを勘案した上での方法だと思っております。短期で滞納しておると。短期が切れるときに相談においていただいて、今現在ご用意いただけるお金を納めていただければ発行していますということで、そういう措置もとりつつ、滞納の方の生活状況等々もお聞かせ願ひながら検討していきたいなど、そのように考えております。

○9番（井出美智子君） 滞納を抱えている人はそれでなくても生活が厳しいので、一旦滞納になって多額になるとずうっとそれを引きずっていかねばならないので、本当に負担感が大きくなるので、町長にもしっかりと検討していただいて、福祉の町勝浦ということで、ぜひ基準をつくっていただいて対応していただきたいと考えます。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件におきましては、もう再三と申しますか、議員さん熱心に一般質問の中で出ておりますので、当面の考え方としては、事情もよくわかりますけども、そうした相談をしていただいて、理解もしてもらって、納税に協力してほしいというようなことが基本でございますので、担当課長からも申しあげましたように、基本的なことは守ってもらって、相談にできるだけ応じて払いやすいような方法も考えるんだったら町としても考えていきたいと。滞納っていう言葉は、非常に全ての町にとりましては滞納は困ると、これだけ言よんちゃうんですよ、ここだけでな

しに、全て町ではじまって滞納っていうのは非常に徴収しなさいと、法的権力使ってもやりなさいというような強い姿勢もございますので、そこまではいきませんが、納税相談にも来ていただいてよく相談していただいたらと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 何か今までよりかは踏み込んだ答弁をいただいたような気が若干しておりますので、今の税務課長は、滞納の相談と一緒に伺ったときも、松本税務課長だったら滞納相談に安心して行けるので行きますっていう経過もあって、町民にすごく信頼されておりますので、勝浦町は県下に誇る福祉、弱い立場の人に優しい町政であってほしいと思いますので、町長も何回か質問をしておりますと必ず前向きにやっていただいておりますので、信頼して今回の質疑は終わりたいと思います。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 総合計画の中に、平成27年度に国保特定健診受診率65%以上を目指すがありますが、その評価に値する結果が、徐々に毎年のようにアップされてきてとても健康増進に対していろんな施策を講じてくださっているわけですが、26年度の受診率は結果出てますでしょうか。

○議長（国清一治君） 松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） しばらくお待ちください。

同じことを監査委員さんにも聞かれたんですけれども、どうも10月後半から11月に初めて通知されるということで、監査委員さんにもそのようにお答えさせていただきましたんですけれども、一応大体の、率ではないんですけど、26年度受診された方の数っていうのは、特定健診とほかの医療機関で受診された方のトータルが大体460名程度、あくまでも概算ですけれども、そういった数字でございます。ですので、昨年と多分、率的には変わらないのかなと。人数的に余り変わりませんので、率的にも変わらないのかなというところでございます。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） あと20%をクリアせんと27年度の総合計画の評価に値せんので、もう少し。腹部と頸部のエコー、すごく評判がいいので、国保以外の方でも受





それから、一般会計の繰入金でございまして、1目が事務費繰入金で185万1,421円  
でございました。

それから、2目が保険基盤安定繰入金ということで、3,229万7,642円という額で  
ございます。

それから、前年度の繰越金、4款でございますが、繰越金でございまして、前年度  
の繰越金が14万3,400円ということでございます。

それから、次のページでございます。

歳出でございます。

歳出につきましては、1, 1, 1の総務管理費の一般管理費でございまして、11節  
の需用費28万7,388円、内訳的には消耗費が3万7,800円と印刷製本費が24万9,588円  
でございます。消耗品につきましては、被保険者証のビニールカバー等々でございま  
す。それから、印刷製本につきましては、保険料の納入通知書でありますとか、それ  
を入れる封筒でございます。12節が役務費で34万5,722円支出してございます。主に  
は通信運搬費が33万906円ということで、保険証の郵送代でございます。それから、  
13節が委託料ということで107万9,503円、後期高齢者システムの機器の保守、あるい  
はシステムの保守の委託料でございます。

それから、2款が後期高齢者医療広域連合納付金でございます。それで、2, 1,  
1の後期高齢者医療広域連合納付金が7,534万8,242円ということで、広域連合のほう  
に振り込んでございます。

あとは、一応還付金といたしまして保険税の還付金3万100円、計7件還付してご  
ざいます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。

質疑はありませんか。

ちょっと1点だけ。これ、税も保険料も同じ考えなんやけど、過年度分で不納欠  
損したんがあるのかどうか。ほれと、ほの基準的には設けとんかどうか、済んませ  
ん。

○税務課長（松本重幸君） 今のは後期高齢者保険料を不納欠損ですか。

○議長（国清一治君） いや、ごめん。トータルで言よんやけど、もしあれば、税のほうも含めて。

○税務課長（松本重幸君） 税のほうは当然、国税徴収法によりまして……。

○議長（国清一治君） 5年。

○税務課長（松本重幸君） 決まっておりますので、時効が5年でございます。執行停止、例えば滞納者の方が生活保護とかになられたら執行停止になる。執行停止になった場合は3年で時効が切れてしまう。それに沿ってしております。

○議長（国清一治君） それで結構です。

他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、質疑なしと認めます。

以上で税務課関係の詳細質疑を終了いたします。

議事日程の都合により小休いたします。

午後2時30分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（国清一治君） 休憩前に引き続いて、会議を開きます。

それでは、住民課関係の説明を求めます。

笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 平成26年度一般会計の決算についてご説明いたします。説明書のほうでございます。一般会計歳入歳出決算主要事項説明書で、1枚目をお開きいただきまして、歳入をお開きいただきまして、主な歳入について説明をさせていただきます。

6の1ページでございます。

12款1の2，1の1，現年度の住宅使用料でございます。調定額が1,155万9,500円、収納率が85.44%でございます。次に、12の1の2の2の1過年度分の住宅使用料398万2,200円、収納率24.93%でございます。

それから、ちょっと下へおりていただきまして、12の2の1の2の1，戸籍住民基本台帳手数料274万1,350円。

次のページをお開きいただきまして、上から2行目ですが、12の2の2の2の1，

廃棄物処理手数料591万7,750円, これはごみ袋の売り上げが主でございます。

それから, 下から4行目でございます。13の3の1の1の3, 衆議院議員選挙費委託金435万191円。

次のページ, 上から4行目です。13の3の2の1の1, 国民年金事務国庫委託金334万1,888円。

次のページ, 6の4ページですが, 一番上です。14の3の1の3, 統計調査費県委託金163万3,706円, 以下, 下に経済センサスとか農林業センサスとか調査の名前が出ております。これの合計でございます。

それから, その下でございます。真ん中ぐらい。14の3の1の4の3, 県知事と県議会議員選挙費委託金163万8,625円。

それから, 次のページです。

6分の5ページ, 下のほうでございます。19の3の5の1の19, 資源ごみ売却収入174万1,906円。その下です。19の3の5の1の22, し尿処理費施設維持費現年度分, 住宅の共益費でございます。146万8,700円。その下です。19の3の5の1の23, し尿処理費施設過年度の維持費でございます。これも住宅の共益費です。46万2,300円。それから, その下の19の3の5の1の41, 財産区議会議員選挙費につきましては, 予算を461万4,000円組んでおりましたが, 実施しませんでしたので入はありませんでした。

歳入は以上でございます。

次に, 歳出ですが, もう一つの説明書, 資料に基づいて重立ったもののご説明をさせていただきます。

2ページをお開きください。

2款1項8目広報発刊費でございます。決算額が328万9,678円, 全て一般財源です。毎月1回発行しております広報の発行に係る印刷代ほかでございます。

それから, 次のページ, 3ページです。

2款4項1目戸籍住民基本台帳に係る費用です。決算額が3,004万7,958円, 財源内訳としましては, 国庫支出金が15万1,000円, 県の支出金が1万7,000円, その他が274万1,350円, 一般財源が2,713万8,608円でございます。事業の内容につきましては, 戸籍関係の機器の保守委託料127万円ほか, 戸籍の電算のシステム使用料194万

4,000円、それから戸籍電算システム更新業務委託料1,539万円、そのようなものになっております。

次のページをお開きいただきますと、人口の移動、世帯の移動について、月別に記しておりますので、またごらんになっていただければと思います。

それから、次の5ページでございますが、証明書等の交付の状況の集計表を上げておりますので、ご一読いただければと思います。

7ページでございます。

2款4項2目住民基本台帳、ネットワークシステム費、決算額が349万9,172円、財源内訳……。

(「ページ抜かしとる」の声あり)

7ページです。

○議長(国清一治君) 資料で行きよんじゃろ。

○住民課長(笹山芳宏君) 資料です。

○議長(国清一治君) 今、資料のほうで行きよう。歳出から……。

(「資料説明」の声あり)

○住民課長(笹山芳宏君) いやいや、歳入はこっちで、歳出はこっち。

○議長(国清一治君) 言ようたけど、ちょっとわかりにくかったんや。

ちょっと控え目に言うたけん。

○住民課長(笹山芳宏君) 濟いません。歳出は資料のほうで説明させていただいておりますので、お願いいたします。

7ページでございます。

2款4項2目住民基本台帳ネットワークシステム費、決算額が349万9,172円、財源内訳としまして県支出金が400円、一般財源349万8,772円、事業の内容といたしましては、住民基本台帳ネットワークシステムの業務委託料が128万5,740円、それから住民基本台帳ネットシステムのリース料として168万9,660円等でございます。

次のページ、8ページでございます。

2款5項1目選挙管理委員会費、決算額109万5,439円、選挙管理委員会の開催等に係る費用でございます。

次、1つあけまして2の5の3、衆議院議員の選挙費、決算額561万1,376円、財源

内訳としまして、国庫支出金435万191円、一般財源126万1,185円、第47回衆議院議員総選挙に係る費用でございます。

その下、2款5項5目徳島県知事選挙費、決算額196万1,054円、財源内訳、県支出金163万8,625円、一般財源32万2,429円、徳島県知事選挙に係る経費でございます。

9ページでございますが、左のほうが衆議院議員の総選挙の投票率、有権者数を上げております。それから、右のほうに開票結果を上げております。ごらんください。

10ページ、次のページでございます。

最高裁判官の国民審査等の結果を記載しております。

それから、11ページ、2款6項1目統計調査費でございます。決算額が204万8,426円、県の支出金163万3,706円、一般財源が41万4,720円、左に上げております調査に係る経費でございます。農林業センサス調査委託金が一番大きくて133万9,000円になっております。

次、12ページです。

3款1項4目国民年金費、決算額が185万8,020円、国庫支出金185万8,020円。下の括弧書きでございますが、事業の内容のところにありますように国民年金の事業委託金として334万1,888円の歳入がありますが、このうち185万8,020円は需用費で使用して、残りの148万3,868円につきましては総務管理費に充当しております。

13ページでございます。

国民年金関係の第1号、任意、第3号の被保険者数、免除者数等を掲げております。ごらんになっていただければと思います。

次、17ページです。4款2項2目し尿処理費、決算額が5,891万600円、地方債で2,110万円、一般財源3,781万600円、この事業の内容ですが、小松島市外三町村衛生組合の負担金が5,577万9,000円、し尿処理負担金が313万1,600円でございます。

次、18ページです。

4款2項3目じんあい処理費、決算額が7,048万7,625円、財源内訳といたしましては、その他が510万7,800円、一般財源として6,537万9,825円でございます。これの内訳は19ページに書いております。11の需用費として、ごみ収集袋の購入料が557万8,362円、それから13、委託費、大きいので申し上げますと不燃物処理業務の委託料、勝浦町シルバー人材センターへ403万2,402円、それからごみ収集運搬業務委託

料，勝浦交通さんへ1,365万円，それから焼却残渣処理業務委託料，徳島県環境整備公社へ337万5,000円，一般廃棄物処理業務委託料として小松島市へ4,217万9,600円を支払っております。

次，20ページです。

4款2項4目廃棄物再生利用等推進費，決算額が865万2,027円です。財源内訳といたしましては，174万1,906円がその他で，一般財源が691万121円でございます。

21ページですけれども，ペットボトルとか空き缶，皆様方に分別していただいているものの売り上げが出ております。大きいものといたしましては，アルミ缶の売り払い代金で146万8,044円でございます。それと，一番下でございますが，廃棄物資源化交付金ということで，16地区へ60万1,440円を交付しております。

それから，22ページですが，13，委託費として，2つ目でございます。廃プラスチック類再生処理業務委託料として，旭鉦石へ101万8,202円，それから不燃物運搬処理業務委託料（ビン類）でございますが，120万円を徳島資源リサイクルセンターへ支払っております。それから，14，使用料及び賃借料として，リサイクルプラザの建物の借り上げ代として坂本運送へ113万4,000円を支払っております。

次，23ページ，4款2項5目合併浄化槽推進費でございます。決算額が722万1,700円，財源内訳として，県支出金が199万3,000円，一般財源として522万8,700円となっております。

次，24ページに浄化槽の設置の数を書いております。ご一読ください。

次，25ページです。

5款1項14目農業集落排水事業への繰り出しでございます。3,443万円，一般財源3,443万円を，後ほどご説明させていただきますが，農業集落排水事業特別会計へ繰り出しております。

次，26ページです。

7款4項1目公営住宅費1,196万5,183円，財源といたしましては，その他1,196万5,183円，これも括弧書きしておりますが，これは事業の内容の一番下に書いております，使用料等で1,747万4,300円の歳入がありまして，そのうち決算額に1,196万5,183円を充当して，残りの550万9,117円は総務管理費に充当しているということでございます。その上ですが，住宅ごとの修理代を上げさせていただきますと，合計で

263万1,121円となっております。五十田の住宅1,2号室のテラスの取りかえ工事が100万620円、五十田住宅の1号壁面防水工事が124万8,264円、五十田住宅8号壁面防水工事が126万9,432円、それから古川住宅駐車場舗装工事が124万812円等となっております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。

質疑はありませんか。

ほんなら、ちょっと1つだけ。ごみの袋のことで聞きたいんやけど、これ、単価何ぼで入って何ぼで。売るんは25円かな。

笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 町民さんへ売っているのは25円でございます。購入単価は子細わかりませんが、15円ぐらいかな。

○議長（国清一治君） っていうんは、ごみの袋の販売収入が591万7,000円と思うんじゃ。山田包装へ払いよんが557万8,000円で、これだけで見たら34万円ぐらいの差なんよな。単価は十円何ぼで入るとるはずやけど、今わからんけど、ちょっとまた後で。えらい差が少ないなと思うんやけどな。

笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 在庫の出入りが年度で切ってこちらに上げさせていただいておりますけれども、その関係でなかろうかとは思いますが。

○議長（国清一治君） ほれは毎年あることやけん、余り違うてはこんと思うんやけど。要は単価何ぼで入りようか、17円かそこらかいなと思うんやけど、また見ておいてください。

○住民課長（笹山芳宏君） 後ほどお知らせいたします。

○議長（国清一治君） 他に質問ございませんか。

8番森本議員。

○8番（森本 守君） 先ほども税務課のほうでも言うたんですけども、住民基本台帳に載っとる人で勝浦にいない人が何件かあると思うんですけども、その点の分はどのように把握しておりますか。



○議長（国清一治君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 一応、転入とかなさっておられる方につきまして、住所  
地番がうちの町にある地番でしたらお受けをしているっていうような状況で、実際に  
住んでおられるかどうかまでの確認はようしておりません。

○8番（森本 守君） 選挙のときにわかったんですけど、こういう人があるような  
けん、1回、税務とのほうの話し合いもちょっとしてもらって、横の連絡を密にして  
いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） たびたび済んまへん。

じんあい処理費なんですけど、町長の頑張りでも小松島に安うしてもらうて、現在4万  
円ですか、ちょうど。最近、燃料費がぐっと安うなるとんやけど、再度そういう交渉  
の余地はあるのかないのか。それと、話題になつとる佐那河内の問題で、我が町は全  
部小松島にお願いしとんで、小松島の耐用年数っていうんはいつぐらいまでなんか、  
そこらを見ながらいかなんだら、ずっとそのまま小松島にしばらくお願いできるの  
か、もしこれがダメになった場合、佐那河内が。ちょっと町長のほうにお伺いしま  
す。課長でもええけん、町長があれちゃうん。もうわからなんだら、また調べてお  
いてくれたらええけん。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 小松島とのごみのトン、4万5,000円でいきよったんを5  
年間の、あれ何契約じゃったつけ。もう変わらずやるやつ、何とか言うんね、あの契  
約。要するに、ちょっと言葉はあれですけども、5年間は変えないよ、保障、4万  
5,000円でいくと、ほんで次4万円になったわけです。そんなこともありますので。  
そのかわり、小松島市のほうも燃料上がったから、重油が高騰したから4万円を4万  
円何ぼにしてくれという話はなしに5年間はそれでいてもらうと、行きますよという  
ような話でございますので、今燃料が安くなったけんほんならまけてくれるで、まけ  
てくれるでちゅうの、安くしてくれますかという話はどうもできないような契約の仕方を  
しております。ちょっと言葉を忘れた、申しわけないです。

それと、佐那河内村のことなんですけども、けさの定例会で信を問うと、自分の考

えたんを、出直し選挙をするというようなことを聞きましたので、それがまだ今表明したばかりでございますので、私としては特に、今すぐにだからどうこうやという話でなしに、考え方によったら佐那河内さんの今後の動向によってはまた大きくいろいろな情勢の変化があろうと思っておりますので、もしいろんなことが起こりましたら、また議会のほうにも。

○10番（大西一司君）　そういうんでなしに、多分すんなり予定どおり行かんと思うんで、今の状況だったら時間がかかると思うんで、その点、小松島ですっと行けるんかどうかというような。

○町長（中田丑五郎君）　あくまでも7つの町村にとっては、そのままで情勢見ながらやっていこうというようなことは話の中でも出ておりますので、いずれにしましても、今直ちに今後のことを申し上げるのは少し軽々かなと思ったりもします。

○10番（大西一司君）　内容的には、小松島は十分まだ耐用年数はあるっちゅうことやね。ほんなに……。

○町長（中田丑五郎君）　まあ、しかし、私も資料持ってませんので、小松島市にしても徳島市にしても耐用年数は余り長くはなかったようなところですよ。資料ありますので、また見ときます。余り急なことだったので、資料を持っておりません。

○10番（大西一司君）　そういうことで、小松島のとおりについていかなんたらしゃあないっていうか、今の状況だったら。まあ、すぐどうこうではないんだったら、佐那河内の動向もほんなに気にせんでも、ゆっくり横から見てることができるんやけんど。

ほれと、23ページの合併浄化槽やけんど、我が県、我が町はもうワースト、ホテルかブービーか何かで推移しよったと思うんやけんど、今の現状どんなんですか、浄化率は。下水普及率、下水の。

○議長（国清一治君）　笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君）　ちょっと申しわけないです。その資料を持ち合わせておりません。

○10番（大西一司君）　和歌山と県はホテルかブービーを争いよった状況、我が町も悲しいかな、なかなか進んでない状況だったんやけんど、ちっと上向いとんかなと思つて。下水処理率っちゅうか。

○住民課長（笹山芳宏君） また後ほどお知らせいたします。申しわけないです。

○10番（大西一司君） 知っと思ってもらわな困る。

○議長（国清一治君） 合併浄化槽のトータルはわかるのかな。合併浄化槽……。

（「普及率」の声あり）

普及率。

○10番（大西一司君） 場所によったら、佐那河内なんかはもう九十何%。農排でやっとなるけんどな。20もいっとらんのものじゃないんかいな、うち。調べといてください、時間ないけん。置きます。

○議長（国清一治君） ちょっと今、担当課のほうで調べれる範囲で。

他に質疑はございませんか。

9番井出議員。

○9番（井出美智子君） 25ページの集落排水事業の繰出金ですが、だんだん金額が大きくなってきているような気がするんですが、今後この施設の運営についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（国清一治君） 集落排水施設の今後の運営方針。

笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 今後の運営の方針ということでございますが、できるだけ加入者の方を勧誘いたしまして、存続していきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） この施設に関して、国とか県とか、いろんな補助金とか有利な制度を利用してもっとお金がかからない方法に変えるっていうふうにはできないんでしょうか。毎年こういうふうに行っていくとすごく金額が大きくなるので、いっそ施設を見直し、補助金とかいろんな制度を利用して、もっと加入者の負担も軽くなるし、町の負担も軽くなるような方策を研究するという必要があるのではないかなと考えます。

○議長（国清一治君） 小休します。

午後3時20分 休憩

午後3時21分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 後ほど、農業集落排水事業特別会計の方でも出てくるんですが、機能強化という修理をしております、それで国のほうからも2,500万、2分の1の補助金をいただいて修理をしております。初期の建設した時の借入の分を繰り入れていただいているようなぐらいで、特別な修理がこのたびありましたので、額が大きくなっています。収支につきましては、ふだんで行きましたらとんとんぐらいで行っているというふうな認識です。

○議長（国清一治君） 井出議員、よろしいでしょうか。

井出議員。

○9番（井出美智子君） もう一度、この農業集落排水事業特別会計のほうで詳しくお話ししていただけるということですね。

○住民課長（笹山芳宏君） はい。

○議長（国清一治君） よろしいか。

○9番（井出美智子君） はい。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 詳細説明の中にはなかったんですが、男女共同参画の基本計画を26年度に策定したと思うんですが、その効果、成果があらわれているか、また今後そのことをどんなふうにかしているのか、ちょっとわかる範囲でいいのでお願いします。執行率も38.2とか、ちょっと悪い部分もあったんで、聞かせていただきます。

○議長（国清一治君） 課長、いけます。

笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 男女共同参画の計画を立てておりますので、計画の内容に沿って講演会とかを進めていきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 終わったんですか。

○住民課長（笹山芳宏君） はい。

○議長（国清一治君） 美馬議員、よろしいでしょうか。

福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 男女共同参画の基本計画，市とかではほとんどやっているんですけども，小さい町では非常にやってないところが多くて，勝浦町でつくったということで，非常に県のほうも勝浦町の取り組みっていうんについてどういような取り組みをしたんかという調査も来るぐらい注目をされて，昨年できました。おっしゃるとおり，その計画をつくるのが目的ではないというのは前々から議員がおっしゃっていたとおりでございまして，今年度からその計画をもとに男女の区別なく一致団結して町を盛り上げていかないかんというようなことで取り組んでいく必要があると考えております。いろんな町がやるような講習会に今講師を派遣するというような事業も県のほうでもあるようでございますので，そういうのを活用するとか，あと町でもいろんな人権の講習会があります。男女共同参画っていうのは一つの人権のテーマでもございますので，そういうものに組み入れるとか，いろんな方策で，せっかくつくったこの計画を生かしていきたいというふうに思っております。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） そのことが私もチェックができてなくて。当初予算に含まれてないんですね。補正も兼ねて，またそういう講演なり研修ができるように計画をつくっていただきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 補正してでも実行してほしいということで，何かありますか。

笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 議員さんおっしゃるような方向で検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） よろしいでしょうか。

ほかに。

5番松田議員。

○5番（松田貴志君） 2点ほどお願いします。

まず1点目は，不燃物処理場が立川地区にあると思います。かなり老朽化してきて，今後修理，修繕等もかなりの費用もかかってくるのかなと想定される中で，現在立川地区の維持管理プラス横瀬地区の坂本運送さんにお借りしている倉庫の賃借料プラス人件費等で，今現在不燃物の処理，リサイクルのほうを行っていると思います

が、以前、私、議会におるときにも質問をさせてもらったことがあるんですけど、立川地区にある不燃物処理場を、もう早いこと下のほう、町のほうに持ってきて、今のリサイクルプラザ、年間100万円余って家賃を払っている状況の中で、今後20年、30年後のことも考えたら、新たにリサイクルプラザとして不燃物プラスチック缶、またスチール、いろいろなリサイクルプラザとして新たに整備すべきなんじゃないのかなと。長い目で見たらランニングコスト等も少なく上がるようにも思いますし、この点、私、以前から言うてあるので、この間、住民課、また町の行政のほうではどのような議論がされてきたのか、説明お願いできますか。

○議長（国清一治君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 議員おっしゃるように、立川の不燃物処理場の老朽化は進んできております。次の検討もしなければならぬのですけれども、先ほど来話が出ております、佐那河内での東部広域の処理施設ができましたら、その中にリサイクルの施設もできるような予定でございます。そこらも勘案しながら、検討をしているところでございます。

○議長（国清一治君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 新たな佐那河内にできる部分で、どのような不燃物の処理のことが行えるかっていうの、私自身ちょっと把握してないんですけど、現在この勝浦では各地区に分別項を設置してリサイクルを推進してますけれども、その部分について、今、不燃物処理場またリサイクルプラザで処理している部分を全てそちらのほうで賄えるような話になっているんですか。ちょっと確認お願いします。

○議長（国清一治君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） それぞれの町によってになると思うんですけども、私どもの町としたら、リサイクルした後のものをそのまま持って行って集積をして処理をすとか、そういうふうな使い方については全て持ち込んで分別して処理すとか、町の状況によって利用の仕方についてはいろいろな段階で使うような、どうだろうかというような話が進んでおります。まだ、具体的な話については検討段階でございますので、決まったものではありませんけれども。

○議長（国清一治君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 実際現状からいけばなかなかその話も進めにくいような、今

現状であるというのも認識しております。しかしながら、このようにリサイクル率も上がってきて、廃棄物の有効利用という部分で住民の意識も高まっている中で、できれば住民の方にはいろいろとご協力もいただかなければいけないんですけど、今ある体制のもとで、またちょっとでも経費が少なく済むような体制で、今後も廃棄物の処理っちゅうんは進めていってほしいなと思うんです。できれば、仮に佐那河内の部分が進まない、もしかしたら頓挫するという部分の可能性も含めて、私は今坂本運送さんにお借りしている部分で家賃を100万円、年間余って払うんでしたら、ある程度同時並行的に、佐那河内村のもちろん計画は進めながら勝浦町は勝浦町で、もし不燃物処理場を新たに整備して1年間のコストがどれぐらいかかるかとか、そこらあたり比べながらする方向に持って行ってほしいなと私は思いますので、これについては要望とさせていただきます。大丈夫です。

それで、もう一点お願いします。

それと、この不燃物処理場で業務委託として不燃物処理、またごみの収集運搬等、これも以前にちょっと指摘させてもらったんですけど、この説明資料のほうの19ページの委託費の委託業者というところと、どのような契約方法をもって委託されておるのかについては説明をお願いします。特に運搬に関して。

○議長（国清一治君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 不燃物処理場の業務委託料として、勝浦町のシルバー人材センターから毎日2名の人を出してもらって作業をしてもらっております。

それから、ごみ収集運搬業務の委託のほうでございますけれども、長期継続契約というので平成25年7月から28年6月までを締結しております。現在の収集業者さんは長い年数業務遂行していただいて、収集場所や収集方法もよくご存じでやっております。また、25年7月に収集業者を決定する際には町内のほかの業者さんにも当たったんですが、ほかの業者さんからは手を挙げる業者さんおいでませんで、現在の業者さんとごみ収集の運搬委託契約を結んでおります。

以上です。

○議長（国清一治君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） ちょっと今触れなかったんですけど、先ほどの質問にもかぶるんですけど、立川地区からこちらへ不燃物等を運んでもらっている業者さんも、こ

こにも業者名記されているんですけど、ここらあたりの委託経費等も、本来ならこの町のほうにそういった施設があれば委託経費も抑えられるし、この点、先ほどの要望になるんですけど、さらに毎年毎年経常的にかかってくるこの経費としてごみ収集運搬については以前から指摘はさせてもらっているんですけども、幾ら長い間信頼関係を持った、又経験も豊富な運送業者さんといえども、やはり適正な契約入札方法等を用いてこういった業務委託というのはすべきと思いますし、実際25年から28年ということで今聞きました。できれば28年に向けて、今までどおりじゃなしに、声かけるとか、そういう部分でなしにきっちりと公募というか入札にかけて応札してもらえようかな形になれるように、少しでも経費が抑えられるような形で契約方法をとってほしいなと思いますが、これについてもう一点答弁お願いします。

○議長（国清一治君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 議員がおっしゃられますようなこともよく研究いたしまして、28年6月の契約の改定の際にはそういうふうなことも検討した結果で実施していきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） できれば検討と言わず、しっかりと、これは当たり前と言えども当たり前なんです。やっぱりすべきことだと思いますし、ぜひとも実行に移してほしいなと思います。これについては、また来年以降、いろいろ私自身もウオッチしていきますので、努力のほうをよろしくお願いします。

以上です。

○議長（国清一治君） ちょっと先ほどの答弁できていないところ、できる範囲で答弁してもらいます。

小休します。

午後3時38分 休憩

午後3時39分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

○住民課長（笹山芳宏君） 先ほど答弁できなかった分についてご説明をいたします。

合併処理浄化槽の人口普及率は33.994%でございます。27年度の浄化槽処理人口調



査でございます。27年4月1日現在でございます。

それから、焼却場の耐用年数でございますが、小松島市の場合、昭和58年4月の竣工でございます。一般的にごみの焼却施設はおおむね20年から25年で廃止を迎えるような施設が多いということですが、施設によって修理とかもしながら長もちをさせたり、少々の誤差はあるようでございます。

それと、ごみの収集袋の単価でございますが、燃えるごみの単価が18.7円です。それから燃えるごみの小が10円60銭、それからリサイクルプラ、緑色の袋でございますが11円60銭、それからスチール缶、オレンジ色の字の分でございますが17円30銭、それからアルミ缶、緑色の字の分でございますが、これも同じく17円30銭、それから瓶、ガラス、青字色のものが15円90銭、その他の金属、黒字色の分が17円30銭でございます。よろしくお願ひします。

○議長（国清一治君） わかりました。

大西議員、先ほど、答弁。

○10番（大西一司君） うかうかできんなということになってね、町長。

○町長（中田丑五郎君） ただ、途中年度はわかりませんが、大規模な改修は小松島市もやっておる。それで、竣工は58年とか言っておりますけど途中では、大規模改修したという話です。

○議長（国清一治君） データがあるようで、もう一度、ほな。

笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 申しわけありません。先ほどの小松島の環境衛生センターの件でございますが、平成11年にダイオキシン対策で大規模改修をして、平成12年に竣工をしているようでございます。申しわけありませんでした。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） なければ、先に農業集落排水事業特別会計について説明をお願いします。行けます。

笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） それでは、平成26年度農業集落排水事業特別会計の決算についてご説明を申し上げます。

これにつきましては、説明書資料のほうでございますが、資料の2ページをお開きいただきまして、そこで報告をさせていただきます。

○議長（国清一治君） 資料の2ページ。

○住民課長（笹山芳宏君） はい、資料の2ページをお願いいたします。資料の2ページでございます。

平成26年度農業集落排水事業特別会計、歳入が1, 1, 1, 1の1, 現年度の使用料として収入額が769万3, 934円, それからその下の1款1項1目2節, 細節が1, 過年度の使用料としての収入額が1, 000円, その下, 2の1の1の1の1, 農業集落排水事業補助金として2, 500万円, これが先ほど申し上げておりましたが, 施設強化事業の補助金として国から2分の1いただいたものでございます。

その下, 3の1の1の1の1, 一般会計繰入金3, 443万円, これは先ほど申し上げました一般会計からの繰入金でございます。

それから, 4の1の1の1の1, 前年度繰越金87万2, 702円, 前年度からの繰越金でございます。

それから, 5の1の1の1の1, 新規の加入金30万円, 新規の加入者が1名ありまして, その加入金でございます。

それから, 6の1の1の1の1, 下水道事業債から1, 150万円で, 歳入合計が7, 979万7, 636円でございます。

歳出でございますが, 主なものを申し上げますと, 3つ目の1款1項1目11の2, その他の需用費で, 電気代として234万6, 611円, それからその下の手数料として, 1の1の1の12の4でございますが204万6, 168円, 汚泥の抜き取り代として毎日衛生へ支払っております。

3ページでございますが, 1の1の1の13の1, 委託料として施設の維持管理費として259万2, 000円を毎日衛生へ支払っております。これは汚水処理場の毎週1回の点検や機械器具の調整をしていただいております。その下の179万2, 800円, 機能強化事業設計書作成, 土地改良連合会でございます。ふぐあいの緊急対応ということで128万340円, 清流メンテナンスという会社へ施設のふぐあいによる緊急対応でお世話になり支払いをしております。それから, その下の下でございますが, 1款1項1目15節, 細説が1でございます。工事の請負費として, 機能強化事業, 株式会社大野へ

真空弁の取りかえ工事代として4,824万3,600円を支払っております。それから、その他の修繕工事として141万3,860円を支払っております。それから、その下でございますが、1の1の1の18の1、備品購入費として168万5,502円、真空コントローラーを購入した代金でございます。

その下の下でございますが、2款1項1目23の1、償還金952万3,749円、これは償還金の元金でございます。

その下の2の1の2の23の1、償還金、利息分でございます。482万7,181円、財務省四国財務局ほかへ返しております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。

質疑はありませんか。

井出議員、今の説明でわかりましたか。

9番井出議員。

○9番（井出美智子君） 国からの半額補助金が出るということで、さきの説明では3,443万円の半分が国からおりるって勘違いしてましたら、国からおりののが2,500万円で一般会計はそのまま3,443万円繰り入れなければならないということが理解できました。

今回このような機能強化をしたんですが、施設の老朽化のためにした機能強化ですが、今後これで何年やっていけて、今後改善の見通しがあるのかどうかっていうのは厳しいですね。

○議長（国清一治君） 答弁。

笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 修理をしましたので、できるだけこれで大事に使って長もちをさせたいなと思っております。

○9番（井出美智子君） 一番いいのは、横瀬地区に住宅をいっぱい建てて人口をふやして、この集落排水に参加できる戸数をふやして、そういうふうな構想があったら改善するのでしょうか。

○議長（国清一治君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） はい。井出議員おっしゃるように、生活基盤として下水道の布設は整っておりますので、そういうふうな状況になるように努力していきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） やっぱり地方創生の中で住宅をつくろう、横瀬地区に住宅を建てて横瀬地区の人口をふやすっていうふうなのが必要だと言われてるので、こういったいろんな施策をばらばらにするのではなくて、住宅を建てることでこの集落排水事業の加入者もふえるような方向のところに新築住宅をしっかりとふやして、横瀬小学校の人数もふえてっていうふうな、多面的ないろんなところが潤うような形での施策っていうのが求められると思うので、今後、課長の活躍の場が大きく広がっていると思いますので、期待しております。

町長も何か言いたそうなんですけど、どうでしょうか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この農業集落排水の機能強化の事業でございます。かなり多額の資金が必要だということで、かなり議論をした中での結果でもあるんですけども、何と申し上げましても、この事業、機能強化を図らなければ浄化の水質が非常に悪化するというようなことで、緊急性も要するというようなことで事業に至ったというようなところでもございます。この財政上のこともあります。確かに共用率を高めてとかというような話もあるんですけども、なかなか、逆に空き家になってるようなところもだんだんと出てきてるようなところもございます。それとあわせて、やはり住宅も建てることによって、確かに共用率を高めることによって多くの方に負担をしてもらうというようなことも必要でございますけども、しかしそう言いながら、また住宅の話になるんですけども、今の住宅の要望っていうんですか、立地場所からいうたら東に向いてるところもありますので、できればあわせて、横瀬地区で住宅を建てることによっていろいろな、あわせてメリットが出てくるというようなことは確かでございます。いろんなことがございますので、これの管理、今後管理していくっていうのが非常に並大抵のことでないんでないかというような危惧もしております。慎重に考えながら、今後国の補助、県の補助、いろんなそうした政策上の支援を受けながら、できるような方法も考えていかなければならないということでございます。

ますので、余り今すぐ速効的な個々に上がるものがないというのが私自身思ってるのが現状でございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 国とかは新しい施策をする自治体にすごく注目して、最初に取り組むところに補助金を手厚くするっていう傾向があるように思います。上勝なんかを見てると、目新しいことが全国的に取り上げられて手厚い補助があるように思いますので、下水の処理の新しいやり方、今の時代に合ったエコ、そういうふうなのをやはりしっかり勉強して、日本で無理だったら世界的にも視野を広げて、新しい方策を勝浦町で取り入れて、全国的にも視察に来てもらえるような、今までただお金を入れ込むだけで負担感の大きかった施設をやり直すことで町の財産に変えていけるような、もっと積極的な取り組みを期待しております。そうすれば、幾らお金を入れてもみんなが納得する、喜ばれることになっていくので、前向きに捉えて、しっかり勉強して、この浄化に対する新しい方策っていうのを取り入れれば、今の時代ですからもっともっといい方法があると思いますので、旧態依然でただお金を入れ込むだけで、10年たてば何億円にもなりますから、もっと研究する必要があると思います。私もいろいろ勉強して行って、そういうのがあれば見つけたいと思いますので、町長初め副町長初め課長、皆さんもしっかり研究していただいて、これを全国的に注目していただけるような施設に変えていくっていうことをしっかりお願いしておきたいと思っております。

○議長（国清一治君） ほかに。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 課長はこの課題を加入者をふやせたらいけるかなっていう答えもありましたが、滞納っていうか、使用料の未納分がたくさんあるわけですよね。その問題は何かっていうことと、また加入者数の未納割合、分母はどれぐらいなんですか。2つお願いします。

○議長（国清一治君） 課長、行けます。これ、滞納が一番大事なところやけん。

笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） お答えします。

共用人口が466名でございます。滞納戸数が、現年度分が17戸で、過年度分に係る方が23戸でございます。

○議長（国清一治君） 加入戸数は、分母って、戸数を言よんじやろ。総加入戸数を。

○住民課長（笹山芳宏君） 戸数ですか。

○議長（国清一治君） 人ではわからん。

○住民課長（笹山芳宏君） 人口なんです。

○議長（国清一治君） 人口だから。世帯数がなかったら、分母がわからん。

ちょっと小休します。

午後4時00分 休憩

午後4時09分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 申しわけありません。加入戸数につきましては、後で報告をさせていただきます。

それと、どうして未納があるのかということであったと思うんですけども、私も当初はいなかったのでよくわからないんですが、先輩から聞いたところによりましたら、建設のときの世話人の方との行き違いとか、そういうふうなものでお支払いになっていただけない方が多くあるように聞いております。それとか、もうお亡くなりになっている方とか、町外へ出られて行方不明のような方等も債権としては残っておりますので、その上にずんずんとたまっていつているって言ったらあれですけども、そういうふうな状況でございます。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） しっかりと戸数分も何戸が空き家になって出ていっておらないとか、死亡された戸数は何戸とか、問題があつて払えない戸数は幾らっていうんを、分析されとると思うんで、その数もしっかり私たちに報告もしてもらいたいな。そのことがクリアできなければ、やっぱり加入者はどんどんふえてこんということなんで、加入者をふやさんとこの事業が成り立っていかんというんだつたらその問題点はクリアせないかん課題だと思うんで、その点をしっかり把握しとってほしいなと思

います。

○議長（国清一治君） ほな、あす報告をお願いします。

他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） なければ進ませてもらいます。

住宅新築資金特別会計について説明をお願いします。

笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 失礼しました。

住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算主要事項説明書をごらんください。

1の1ページでございます。

1款1項1目1節1細節一般会計繰入金41万7,000円、それから2款1項1目1節前年度繰越金4万1,410円等、合わせまして合計が61万410円でございます。

それで、2分の1ページをお開きください。

歳出でございますが、申しわけありません。執行していない分でしたので、最終の2分の2、一番後ろのページでございます。

2款1項1目元金の返済に48万8,179円、それから2款1項2目の利子の支払いが5万8,677円、合計が54万6,856円の支出合計となっております。

以上です。

○議長（国清一治君） 説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。

質疑はありますか。

特にありますか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） これは、何ちゅうの、終わりに幕を引くという方向で検討しとんじゃなかったんかいね。どんなんやったんで。このままずっとしばらくまだ行くんかいね、状況は。

○議長（国清一治君） この特別会計を継続して行うか。

笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 今年度をもちまして住宅新築資金の返済の期限が全国的

に来るようでございます。国とか県とかのご指導もいただきながら、特別会計をどうするかというのをこの1年かけて検討していこうと思っております。

○10番（大西一司君） けりつけるという意味。これはそうしたほうがと私も思うけど。答弁ではっきりせんのかやけんど、つけるという、町長、これつけるんですか。けりをつける。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 課長が答えたように、今年度でほの特別会計そのものが終わりますので、後々検討もさせてもらって、法的な手続を踏んで、引き続き徴収、滞納しとる人に対して法定処置を講じていくのか、そんなことも考えながらやっていきたいというようなことだと思っております、今。

○議長（国清一治君） 大西議員。

○10番（大西一司君） この特別会計はことしでもう終わりにすると。残ったやつをどういうふうな処理をするかという問題ですわね、今おっしゃってるのは。十分検討して、これも早う決着せないかんと思うんやけんど。

○副町長（福田輝記君） 小休お願いします。

○議長（国清一治君） 小休します。

午後4時17分 休憩

午後4時18分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

福田副町長。

○副町長（福田輝記君） この住宅特別会計ですけども、償還期限はことしで終わることになってます。ただ、この会計、未収金がございます。これをどういうふうにするかについては、特別会計そのまま残すのか廃止をするかについては、国とか県の指導、またほかの市町村の動向を見ながら検討していきたいというふうに思っております。会計そのものが存続するかどうかについては、今後の、ほかの町村見ながら検討をしていくと。ただ、この債権につきましては、先ほど町長が申しましたとおり督促とか、そんなんについてはより一層強化をしていくということでございます。

○10番（大西一司君） わかりました。終わります。

○議長（国清一治君） 他に質疑はありませんか。



(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

以上で住民課関係の詳細質疑は終了します。

失礼しました。もう一つ残ってました。

それでは、引き続いて一般会計の繰越明許分についての説明をお願いします。

○住民課長(笹山芳宏君) 平成26年度一般会計歳入歳出決算主要事項説明書明許繰越分をお開きいただきます。

1の1ページでございますが、4款2項3目19節の1、徳島東部地域環境施設整備推進協議会の負担金、これは先ほど来話に出ております佐那河内に焼却場を置くという、施設を推進している協議会の運営資金について、徳島市が事務局をしてくださっているところへ支払う分でございますが、滞納明許分として1万3,126円を支払いました。

以上でございます。

○議長(国清一治君) 説明があったんですけども、これで繰り越しとったやな。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 質疑なしと認めます。

以上で住民課関係の詳細質疑は終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

お疲れさんでした。

午後4時21分 散会